

平成29年度第11回御船町議会定例会（3月会議） 議事日程（第4号）

平成30年3月14日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 議案第87号 平成30年度御船町一般会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（13名）

1 番 清水 蕙 君	2 番 森田 優二 君
3 番 岩永 宏介 君	4 番 中城 峯視 君
5 番 福永 啓 君	6 番 田上 忍 君
7 番 藤川 博和 君	9 番 塚本 勝紀 君
10 番 田中 隆敏 君	11 番 沖 徹信 君
12 番 井本 昭光 君	13 番 岩田 重成 君
14 番 田端 幸治 君	

3 欠席議員

8 番 池田 浩二 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1名）

事務局長 福本 悟 君

5 説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長	藤木 正幸 君	副 町 長	本田 安洋 君
教 育 長	本田 恵典 君	総 務 課 長	吉本 敏治 君
企画財政課長	坂本 幸喜 君	税 務 課 長	宮崎 靖 君
町民保険課長	宮崎 尚文 君	こども未来課長	野口 壮一 君
福 祉 課 長	道山 敏文 君	健康づくり支援課長	西橋 静香 君
農業振興課長	藤野 浩之 君	商工観光課長	作田 豊明 君
建 設 課 長	松岡 秀明 君	学校教育課長	坂本 朋子 君

社会教育課長 宮川 一幸君 環境保全課長 緒方 良成君
会計管理者 福田 敏江君 監査委員 山下 誠雄君

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（田端幸治君） おはようございます。

本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第87号 平成30年度御船町一般会計予算について

○議長（田端幸治君） 日程第1、議案第87号、「平成30年度御船町一般会計予算について」を行います。

平成30年度御船町一般会計予算の歳出について、担当課長の説明を、款・項・目の順で求めます。

1款、議会費から、2款、総務費までの説明を求めます。

○議会事務局長（福本 悟君） おはようございます。

それでは予算書35ページをお開きいただきたいと思います。

1款、1項、1目、議会費。本年度予算額は1億747万8,000円。主なものとして、次ページ36ページをお開きください。11節、需用費の議会広報紙印刷製本費として196万2,000円。13節、委託料の会議録作成委託料として265万8,000円。19節、負担金補助及び交付金の政務活動費の交付金として336万円。

○総務課長（吉本敏治君） それでは、2款、総務費について御説明します。37ページからになります。

2款、総務費。1項、総務管理費。1目、一般管理費で4億954万5,000円。

次ページの38ページをお願いします。人件費のほか主な支出としまして、まず9節の旅費ですけれども、町長の普通旅費が145万5,000円、それから熊本地震災害にかかる中長期的な人的支援に係る普通旅費しまして302万7,000円、それから13節の委託料です。2行目の委託料としてあります200万9,000円ですけれども、この内訳については、財務諸表の作成業務の委託料が136万1,000円、それから、町の顧問弁護士に対する委託料として64万8,000円となります。その他の委託料として一番最後に掲載しております。これは会計年度

任用職員制度導入に係る例規整備委託料として216万円を計上しております。

次に、40ページをお願いします。14節の使用料及び賃借料です。熊本地震災害にかかる中長期的な人的支援にかかる住宅使用料として218万1,000円が主なその内容となります。

次に、19節の負担金補助及び交付金です。郡町村会への負担金が154万6,000円、4段目の上益城広域連合負担金が777万4,000円、下から三つ目になります熊本地震災害にかかる中長期的な人的支援にかかる負担金として2,880万円を予定しております。

次に、41ページ需用費です。「広報みふね」の印刷製本費として562万5,000円。例規集の追録代として441万3,000円が需用費の主な支出の内容となります。次に、13節の委託料です。特定個人情報取扱業務委託料として216万円を予定しております。14節の使用料及び賃借料としまして、例規集の検索システム使用料として152万8,000円が主なその支出の内容です。

次に、3目の財産管理費です。1億6,613万9,000円です。まず、非常勤の報酬としまして846万8,000円、次に、42ページをお願いします。需用費の中の庁舎関係の電気料としまして930万円、修繕費として350万円が主な支出の内容です。12節の役務費です。まず、通信運搬費、これは電話料及びNHKの受信料等これを323万円、建物共済ほかの掛け金として624万8,000円。次に、13節の委託料です。庁舎の清掃管理委託料として679万8,000円。次に、14節の使用料及び賃借料ですが、主なものとしましてコピー機の使用料が276万円、下から四つ目、集中管理公用車のリース料として242万1,000円等であります。それから、積立金は、各種積立金としまして1億円ほどを計上しております。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　続きまして、44ページをお願いします。

4目、企画費1億422万4,000円です。主なものは8節、報償費4,300万円。ふるさと納税に寄附された方への返礼品代となります。

次に、45ページに移ります。19節、負担金補助及び交付金のところで、地方バス運行特別対策補助金2,240万4,000円、それからコミュニティーバス運行補助金1,165万9,000円となります。5目、地域振興費4,691万6,000円です。主なものは、8節、報償費1,593万6,000円、地域おこし協力隊8名分となります。また、県の夢チャレンジ補助金を活用した移住定住促進事業に係るお試しハウス関係経費を計上しております。

46ページに移ります。19節、負担金補助及び交付金で、地域おこし協力隊員補助金1,536万円です。

○総務課長（吉本敏治君） 次に、同じく46ページです。6目の交通安全対策費です。

47ページをお願いします。需用費の中で主な支出としまして、防犯灯及び街路灯の電気料として634万4,000円を計上しております。それから19節の負担金補助及び交付金です。町の交通災害負担金として69万円が主なものとなります。次に、7目の電子計算費です。総額が8,557万4,000円です。まず、需用費の主なものとして、電算関係の帳票にかかります印刷製本費を284万円計上しております。それから、委託料としまして、総合行政システムの補修関係の委託料が1,288万4,000円。

それから、次のページの48ページです。14節の使用料及び賃借料です。主なものについては、システムのソフト使用料が2,661万円、総合行政システムリース料が1,225万1,000円等であります。次に、19節の負担金補助及び交付金です。社会保障税番号制度システム整備にかかる負担金を203万円を計上しております。そして、繰出金としまして、情報通信特会に対する繰出金として832万9,000円を予定しております。

次に、8目の職員厚生費です。総額474万5,000円、主に職員の健康診断料等になります。

次に、9目の諸費です。総額の127万5,000円です。御船地区の防犯協会の負担金等がその主な支出の内容となります。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 同じ49ページになります。10目、企業誘致費298万7,000円です。主なものは、13節、委託料216万円です。インター修繕並びに木倉地区等への企業誘致を図るためのアドバイザー委託料となります。

○会計管理者（福田敏江君） 同じく49ページになります。20目、会計管理費です。本年度の予算額は613万8,000円です。こちらは本年度からの新設の目になります。主な支出としまして、1節、報酬145万円、これは非常勤職員1名分です。それと、13節、委託料268万8,000円です。これは、指定金融機関である肥後銀行の窓口派遣職員の人件費となります。この二つを本年度より支出することになりまして、会計課に予算措置をしていただきました。その他の節については、組替えになります。

○税務課長（宮崎 靖君） それでは、50ページをお願いします。2項、町税費。1目、税務総務費について説明します。本年度予算額9,957万円、税務総務費の主なものについては、職員12名の人件費8,035万5,000円、12節の役務費の通信運搬費。納付書等の後納郵便料金500万9,000円、13節、委託料の固定資産土地評価業務委託料1,020万円があります。

51ページをお願いします。2目、賦課徴収費について説明します。予算額714万3,000円。

主なものにつきましては、12節、役務費の通信運搬費。督促状の後納郵便料金及び口座振替等の手数料など154万円、それから52ページの23節、償還金利子及び割引料の町税の還付金400万円を計上しております。

以上で、税務課の説明を終わります。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 同じく52ページとなります。戸籍住民基本台帳費です。2項、1目、戸籍住民基本台帳費。主なものとして、19節、通知カード個人番号カード関連事務委任にかかる負担金203万7,000円となります。

○総務課長（吉本敏治君） 続きまして、54ページになります。4項、選挙費。1、選挙管理委員会費です。総額の566万7,000円です。これは、職員1名分の人件費がその主な支出の内容となります。2目、選挙啓発費で6万2,000円、選挙啓発に関する経費を計上しております。3目、県議会議員一般選挙費242万6,000円、県議会議員の選挙にかかる費用を一括して計上をしております。4目、町長・町議会議員一般選挙費、総額300万4,000円です。町長・町議会議員の選挙にかかる準備費用として計上しているものです。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 続きまして、5項、統計調査費。1目、統計調査総務費4万5,000円です。消耗品費及び負担金となります。続きまして、2目、学校基本調査費1万1,000円です。3目、工業統計調査費6万9,000円です。調査委員報酬と消耗品費となります。次、6目、農林業センサス費1万4,000円です。56ページに移ります。10目、住宅統計調査費90万8,000円です。調査員報酬と消耗品費となります。23目、経済センサス基礎調査費6,000円です。24目、国勢調査準備経費6,000円となっております。なお、就業構造基礎調査費、商業統計調査費、経済センサス調査区設定費は廃目となっております。

○議会事務局長（福本 悟君） 引き続き、予算書56ページをお願いします。

6項、1目、監査委員費184万8,000円、主なものとして、9節、旅費の監査委員の費用弁償として22万8,000円、11節、需用費の追録代として17万3,000円。こちらは予算の組替えになります。19節、負担金補助及び交付金の県郡監査委員協議会の負担金として12万7,000円。

以上で、1款、議会費、2款、総務費の説明を終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。1款、議会費、2款、総務費について、質疑はありませんか。

○11番（沖 徹信君） 平成29年度から企業誘致というようなことで、しっかり力を入れてら

っしゃいますけれども、平成30年度企業誘致の正念場になると思いますけれども、職員の配置、企業誘致係ができるのかどうか。それからそこら辺の人材の配置はどうなっているのでしょうか。

○町長（藤木正幸君） おっしゃるとおり、平成30年度は正念場になってくると思います。機構改革において、企業誘致係を新設するとしております。

○11番（沖 徹信君） 企業誘致係を作るということですが、その人員の配置、何名体制でやっていくわけですか。

○総務課長（吉本敏治君） 4月から、まず企画財政課の中に企業誘致係を新設しまして、企業誘致係そのものは、3名体制でやっていく予定です。

○11番（沖 徹信君） このチャンスというか、この企業誘致というのは二度と巡ってくる可能性は低いと思います。そういうことで3人体制でいくなれば、ぜひ早目に誘致していただけるように職員になられた方は頑張ってくださいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑ありませんか。

○2番（森田優二君） 48ページですけれども、繰出金、情報特会の繰出金が上がっております。まずこれは、どういったことでの繰出金を計画しているのか。

○総務課長（吉本敏治君） 情報特会の繰出金ということですが、情報特会はこれまでは地震の前までは、何とかその情報特会の予算の中で収入支出のバランスを取っていたわけですが、熊本地震の影響がありまして、結果的に情報特会だけの収入では、情報特会の支出を賄えないという状況が出てまいりました。今回は平成30年度の当初予算編成に当たりまして、収入支出のバランスを考えましたところ、どうしても一般会計からの繰り出しが必要であると。要は、情報特会の支出を情報特会の収入だけではちょっと賄えなくなってきたというようなことでございます。

○2番（森田優二君） それは、地震というか災害に対して、一時的なものと考えていいのですか。

○総務課長（吉本敏治君） どこまでの影響が残るのかというのは、今のところはっきりということではできませんけれども、少なくとも長年そういったことがかかるとは考えておりません。同時に町長も申しておりましたように、民間等への譲渡も視野に入れながら、今後進めていくということでございます。

○2番（森田優二君） ということは、差し当たっては対策というかは、考えていないという

ことですね。

○総務課長（吉本敏治君） 情報特会の必要な経費も住民サービスの一環となりますので、やむを得ずその支出は行わなければならないと思っております。同時に収入も加入者の増等を図って、収入もそれなりに増えてはきておりますけれども、それでも賄えなかったということはございます。その対策ということでありますけれども、その対策につきましては、ちょっと先ほども申しましたように、できるだけ民間でできるものは民間へというような方向で、基本的な方針としては持っております。今後その話を進めていくということになるかと思えます。

○2番（森田優二君） 結局、今度の地震は想定外と考えてもいいと思えますけれども、やはり台風災害とか何とか必ず災害についても考えて計画をしてあったと思えます。そうした場合、やっぱり地震があったから一般財源からの繰り出しをしなければならないとか、そういうところまでの想定はもともとあったんですかね。

○総務課長（吉本敏治君） これは熊本地震を受けた我々としてもそうなんですけれども、まさかこんなに大きな地震が来るとは思っていなかったということが正直な話でありまして、この大規模な地震を想定してということでは、もちろんなかったとは認識しております。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑ございませんか。

○6番（田上 忍君） 予算説明書のまず13ページに災害派遣手当とあります。これの説明をお願いします。

○総務課長（吉本敏治君） 災害派遣手当につきましては、以前もこの議会で御説明をしたと思えます。派遣協定によりまして、他の自治体から来ていただくわけですが、地元を離れて熊本に住んでいただいて、そして災害復旧業務に当たっていただく職員、これにつきましては、条例に基づきまして災害派遣手当を支給することとなっております。その派遣していただいた職員に対する手当ということになります。

○6番（田上 忍君） では、次52ページです。何度も聞いてますが、地域おこし協力隊、平成30年度はどの部署に担当分けするんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

追加としまして、NPO法人愛郷吉無田に新規で1人雇うことにしております。

○6番（田上 忍君） わかりました。では、次、お試し移住ハウスってあったんですが、こ

れの説明をお願いしていいですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今まで、全国の移住定住の会議とかそちらに行ってきました、その中で相談に来られた方が、実際御船町で生活を体験できる施設等はないでしょうかというお尋ねがよくありました。その中でそういう人たちを確保するために、その町に体験できる場所を設けたいということで、今回民間の家を町でお借りしまして、そこに二泊三日とか一泊二日で体験していただいて、御船町の様子を見ていただいて、移住定住を促進するという形で今回新しく設けたものであります。

○6番（田上 忍君） じゃあ、それはもう具体的にどこかそういう案はあるんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 平坦地区に1カ所、一丁目に空き家があります。そこと相談をしているところであります。

○6番（田上 忍君） あと、この予算書見ると5カ月となっておりますが、期間的には5カ月で終わりですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） その準備といろいろ、ほとんど100%補助事業で行いますので、その補助金支援制度がそういうのとあと借家を借りますので、そこの相談とか協議を進めていますので、一応、11月ぐらいからこれができるんじゃないかということで、それから3月までの一応5カ月を今年は見込んでおります。

○6番（田上 忍君） すると、まだこれは継続して、次年度以降もやっていくという考えでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） はい、今年は3月までですけど、今後その部分を山間のほうにも延ばして行って、今からずっと継続して実施していきたいという考えであります。

○6番（田上 忍君） 今の件はよくわかりました。

では、次53ページですが、集落点検業務委託料というのがありますが、これはどういうことをやる人ですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） これは、昨年この委託料は上げておりました。まず平成29年度は、田畑地区と南田代第4区、4区の家族構成とか多子者などの集落の維持で協力できる人の調査を実施したところであります。集落を維持していくために、行動計画を今ちょっと取りまとめておまして、本年度は、このしたところの集落点検の結果をもとに、行動計画に掲げた事業を地区住民と話し合いながら、実施に向けて検討していくというのが今年の業務になっております。

○6番（田上 忍君） まだ具体的にはないかもしれませんが、どういうことを実際事業と
いうか業務としてやっていくんでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今、水越とか田畑地区山間部あたりはどのようなことで困っ
ているのか。超高齢化しまして、買い物あたりとかそのあたりで苦勞されていると思いま
すけれども、そのあたりでこの山間地区に対して、どのようなことが一番地区は望んでい
らっしゃるのか、そのあたりを検討しまして、それを地区の中で話し合っって具体的にこう
いうものを取り入れましょうとか、そういう形で実施していきたいと考えております。

○6番（田上 忍君） では、続いて、空き家調査委託料とありますけれど、これはどんなこ
とをやって、どういう目的というか今後の展開等もあれば教えてください。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 空き家調査委託料ということで今回計上しております。これ
に関しましては、熊本地震によりまして今現在公費解体が進んで、町の空き家の現状がち
ょっとわからない状態にあります。そのためその調査を実施しまして、活用できる空き家
等は所有者の移住定住に結び付けていきたいと。危険家屋に関しましては、所有者の適正
管理を補足していきたいというのが一つです。この空き家調査におきまして、その所有者
が貸すことができるのかどうかの意向調査も実施したいと考えております。空き家対策の
経営計画をちょっと策定しまして、最終的には空き家バンクを設置して、それを設けてい
きたいと考えております。

○6番（田上 忍君） それでは、今年度1年間やって、そういう空き家バンクを登録してい
くとか、そういう考えですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 本年度、調査と計画書を策定しまして、ホームページあたり
も若干設けまして情報を発信しまして、来年度から本格的にこの空き家バンクをしていき
たいと考えております。

○6番（田上 忍君） わかりました。次ですけど、68ページに企業誘致アドバイザーとあり
ますが、この方は何をやっていくのか、その辺説明をお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 企業誘致アドバイザー、今216万円ほど予算を計上しておりま
す。これに関しましては、町のすべての企業誘致に関するアドバイザーでありまして、現
在具体的には、木倉地区並びに御船インターチェンジ周辺の企業誘致を進めていく上で、
企業誘致プロジェクト会議とか住民説明会に対しまして、円滑に企業誘致を進める上の技
術的支援とか、アドバイスを行っていただいております。また現在、県の企業誘致等の協

議も一緒に入ってもらって、助言をいただいているところであります。

○6番(田上 忍君) これでは最後になりますけど、今議会の冒頭で町長から、今2カ所に企業誘致が進行しているということで、そして議会にも協力お願いということであったと思います。でも、議会にまだ報告というか説明というか、そういうのが全議員にないと思うんですよね。こういう計画はないんですか。

○町長(藤木正幸君) 現在、町で進めております。今大事なところです、もう暫くしたら説明できる範囲まで来ますので、そしたら説明したいと思います。

○6番(田上 忍君) 私たち色々な町民の方から、「今度ここに何々が来る、ここには何々が来る、ほんとね」で、そういうふうな質問ばかり来るんですよね。で、私たちは、「いやあ、正式にはまだ聞いとらんけん、それはわからん」て言うしかないんですよ。で、町長は協力してくれと言う。どうしたらいいのかなって、じゃあ噂で聞いた名前をそこで言っているのかなとか、「まだでもね、正式に聞いとらんから、不確定なことは言えんけんね」と言ってるんですよね。その辺を早目に私たちが本当に協力できるような体制を作ってもらいたいと思います。どうですか。

○町長(藤木正幸君) 確かに心苦しいところであります。しかしながら、相手企業そして県との調整の中で、噂話は仕方ないけども私たちが発言することはまだやめてくれということです。その間、発表できる時は、三者で話し合っただけ発表したいと思います。そうなればまた皆さん方にお世話になると思いますので、よろしくお願いします。

○議長(田端幸治君) ほかに質疑ありませんか。

○4番(中城峯英君) 説明書の34ページですけれども、ふるさと応援基金積立金が1億円計上されておりますけれども、これはどんな趣旨の積立金でしょうか。

○企画財政課長(坂本幸喜君) これは、歳入で1億円ほどふるさと寄附金を上げております。その分を今度は積立金に積み立てまして、またそれを取り崩しながら使っていくという考えの積立金であります。

○4番(中城峯英君) わかりました。ふるさと納税が1億円ぐらい上がりましたので、それを積み立てるということで。じゃあ、今基金残高は幾らぐらいあるんですか。

○企画財政課長(坂本幸喜君) 調べますので、ちょっとお待ちください。

○4番(中城峯英君) じゃあ次に行きます。説明書の44ページですが、総合計画策定業務とありますが、第5期総合計画の後期計画、これが平成28年度から平成31年度の4年間とな

っていますが、このことでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今現在の計画が、後期計画が平成28年度から平成31年度までの計画が後期の計画になっております。今度、平成32年度から新しく総合計画を策定します。その分にかかる委託料という形になります。

○4番（中城峯英君） これは、復興計画を追加して策定された。平成32年度から新たに前期計画になるわけですね。それはわかりました。私も最近わかったことですが、復興計画も総合計画も、みんな外に業務委託ですよ。業務委託されますよね。言葉は悪いけど丸投げされますよね。だから、皆さん方コンサルが作った、立派に作ってあります復興計画でも。でもそれを、皆さん方の意思はそれには反映されているのか。また第三者、外部機関が作った計画をなんかやらされるというか、受け身の仕事のやり方になってはいないか、どう思われますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） すみませんが、丸投げという形では私たち思っておりません。委員会を開きまして、策定委員会あたりも作りましてその中で住民の方も入れまして、町の担当課の職員も入りまして、そこで話し合っただけをそれをもとに取りまとめという形になってきますので、一部分を委託にしますけれど、中身の内容は話し合いの中である程度決めまして、そして委託にてとりまとめを行うという形になっております。

○4番（中城峯英君） ちゃんと計画には住民の方、執行部の思い、それが反映されて、あとの取りまとめを委託されとるということであれば理解できますけれど、私ども民間に長くおりましたが、自分たちの会社の中でPDCAといいますけれど、一番最初のプランは、みんなで知恵を出し合っただけで中期計画を作っておりました。それは、自分たちが日頃の課題だとか対策を立てて目標をどこに持っていかと。これをPDCAを回しながらそして中期計画を3年4年の計画を立てて、単年度をじゃあどうしますかというようなやり方で、単年度計画そして我々は当期の利益計画といまして、損益はどうなるのかということをやってきましたので、何かいつも委託料がぽんと出て、そう感じましたが。長年そういうやり方をされておると思いますが、ぜひとも計画策定段階では皆さん方の、ただ受け身にならんように、そういった取り組みをお願いしたいと思います。

あと、もう1点。それと55ページに、御船町元気な地域づくり支援事業交付金11地区と書いてありますが、これはどこでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今予算書の中で11地区とあります。これは旧小学校校区とい

うこととなります。普通大体10校区といいます、浅の藪、間所地区を入れて11地区ということとなります。

○4番（中城峯英君） この資金でいろいろと祭りをやったりとか、あの資金ですか30万円とか来る。それでよろしいですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） それで間違いありません。各校区で旧小学校校区で1つという形になります。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（岩永宏介君） 2カ所お尋ねします。まず、予算書の45ページです。これ、田上議員とちょっとかぶりますけれども、お試し移住ハウス関係です。これは補助金という話が出ましたが、夢チャレンジと括弧をして書いてありますが、これは県のですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） まず1つ財源としましては、県の夢チャレンジ事業を1つ活用しまして、もう1つは地方創生関係の補助金、この2つを活用して地方創生関係です。これが2分の1補助です。残りの2分の1に対しまして、県の夢チャレンジ事業の補助金4分の3がこれに該当するということで、財源はそのようになっております。

○3番（岩永宏介君） それで、こういうのは結局役場職員の方で全部担当されて、補助金の申請等からすべてやっているんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 役場の担当課で計画書を策定しまして、すべて町で行っております。

○3番（岩永宏介君） 私は、いつかも申し上げたかと思うんですが、こういうのをできるだけ補助金があるということ、やっぱり住民に知らせるといことが非常に大事だと思うんですよ。これは町長も今まで地震がある前から、着任早々、例えば自主財源をどうするかということはあったわけですよ。その中で補助金の活用、例えばクラウドファンディングとかそういうのを活用するということを言っておられますので、こういうのをぜひ今から先は、こういう補助金を住民が希望している人たちが取るというような仕組みを作っていないといかんとおもいますが、いかがですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 岩永議員のおっしゃるとおりだと私も感じております。どうい補助金があるのか、そのあたりも広報、ホームページに掲載しまして、なるべく町民の方にお知らせしたいと思っております。ただ、今ホームページだけしかちょっと広報しておりませんので、そのあたりも今後は回覧とかそういうのにつきまして、なるべく全町

民にお知らせしていきたいと考えております。

○3番（岩永宏介君） その線でやっぱり行ってほしいと思いますので、中山間地の話も出ましたけれども、実際にこういう補助金を待っている人がいるんです。今からでも遅くはないと思いますので、ぜひどこかでインターネットというのはやっぱり弱いですよ。ペーパーで広報していただきたいという要望を強くしておきたいと思います。

それから次は、もう1カ所です。予算書54ページです。その選挙啓発費のところですが、私はこれを見て非常予算が少ないですよ、6万2,000円と、これも一般財源から出しているんですが、中身を見ましても、この程度なのかなという非常に残念な気持ちがあります。例えば、下のほうに目のところに、県議会議員一般選挙とか4番の町長・町議会議員一般選挙費あたりそういう項目が出てるんですが、3年前だったですかね、こういうのがあったわけです。その中で、選挙期間中の問題点というのはなかったんですか。どう思われますか、なかったんですかというか。明るい選挙推進大会というのもあってるんですが、それにかかわって問題点は、本町における選挙に関しての問題点はないんですか。いかがですか。

○総務課長（吉本敏治君） まず、今岩永議員がおっしゃった選挙啓発費としてこのくらいの額でいいのかということが1つだろうと思いますけれども、ちょうど18歳から選挙ができるようになった年、去年からなりましたけれども、それに合わせて、これまでは選挙啓発そのものは単独でなかなかできる要素がなかったものですから、成人式へ出向いていったりですとか、いろんな行事を利用しながら啓発を行っていたと。主に、選挙管理委員会の委員等が中心になって行ってもらっていたわけなんですけれども、以前が、例えば町長・町議の選挙等になりますと、かなりの投票率で選挙が行われていたという実績もあります。しかし、だんだん投票率そのものが低下してきたというのは御存じのとおりだと思いますけれども、そういったものをどう改善していくかというのが、選挙管理委員会として非常に課題であるということは、選挙管理委員の皆さんも認識していらっしゃいますし、選挙管理委員会を開きますとその都度そういった話も出てまいります。ですから、ただ、いかんせん一般財源で充当しなければならないというところもありますので、それは、金のかからないような仕組みをあるいは広報活動をしっかりとやっていくべきだとは思っています。

それから問題点という御発言ありましたけれども、その具体的にはどういったことにな

るのでしょうか。そこ辺をちょっとお聞かせいただいでよろしいでしょうか。

○3番（岩永宏介君） 逆に質問があったわけですがけれども、例えば、一般質問の中でも出たんですけれども、中傷のビラ的なものが出たり、そういうのが非常に御船のイメージをやっぱり悪くしているんですよ。周りから言われてです。非常によくなったという面で他町の人からは褒められるんですよ、町中がきれいになりましたねと。いうことなんですが、そのあたりの問題というのはあると思いますよ。それとお金がかからないような選挙。私は自分の政治活動報告で、最初やっぱりお金を出しました、発表しましたけれども、やっぱり結構お金がかかるんですよ。そういうところで、例えば、議員のなり手が少ないというのは、そこにもあると思うんです。だから、例えば一般財源になるにしても、一部ポスターとか最低限のところの費用あたりを、例えば町から出すとか、そしてその中で精いっぱい選挙活動がきれいに行われるような選挙にもっていくべきだろうと思います。確かに一般財源なんですけど、お金がかからないようなところでやってほしい。それから、選挙が終わった後にも問題点あるんですよ。例えば、管轄だろうと思いますが、いろんな選挙の期限が過ぎたものが町中にずっと立ってるんですよ。そういうのはどこが処理するのか、そういう問題が多々あると思いますね。そういうのはお金がかからんと思いますけど、そういうところをやっぱりもうちょっと目を光らせてほしいなと、会合の時でもやっぱり言ってほしいなと思います。

○総務課長（吉本敏治君） 今、具体的な問題点ということで、御自身が認識しておられる問題点というようなことで御発言がございましたけれども。それについては、我々も十分認識をしておりますし、選挙については、上位法として公職選挙法であったり、あるいは政治資金規正法であったりという法律もあります。それに基づいて行っていかなければならないというのが当然大前提としてあるわけですので、例えばこちらからも選挙期間中であつたり、いろんな事前運動であつたりとか、そういったものに公職選挙法に抵触しはしないかというものについては、選挙期間中でありましたら選挙事務所に連絡を入れたりとか、そういったことは当然選挙管理委員会の中で諮って行っております。場合によっては、警察沙汰にならないとも限りませんので、そういったものについては我々はその情報を認識したら、確知したら選挙事務所にお伝えしたりとか、こういったことは駄目ですとか。もちろん相談もあります、こういったことはいいんだろうかとか、駄目なんだろうかとか、そういったことについても選挙管理委員会の中でしっかりとお答えをしているという状況

であります。

選挙後の話もありましたけれども、選挙後の話についても今は例えば候補者の方のポスター掲示場を設けております。ずっと以前は、候補者の方がそれぞれあちこちにポスターを立てられてた。そういった状況を改善しようということで、こういう状況にもなっているということでもあります。ですから、あくまでも公職選挙法に抵触するようなことが、通報があったりとか、そういった場合には連絡をするということで、今、選挙管理委員会ですといった問題も必ず出てまいりますので、委員会の中で話し合いをしながら担当機関につなげるというところでもあります。

○3番（岩永宏介君） そのとおりだろうと思うんですけれども、公職選挙法とかそのもろもろのそういう選挙に関する法令が、やっぱり住民の選挙民の人にも十分知られてないところはあると感じるんですよ。確かにあると思いますので、やっぱりそういうのを知らせていくというか、そういうのをぜひ選挙前やってほしいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑ありませんか。

○11番（沖 徹信君） ふるさと納税PR費というのが500万円ですけれども、平成29年度約1億円近くのふるさと納税があったと思いますけれども、それ以上の納税を望む自主財源確保のためにということで、ふるさと納税のPR広報用として500万円というのは、どのように使われるのでしょうか。500万円が多いと思われませんか、少ないと思われませんか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 予算説明書の43ページで、ふるさと納税PR広告料ということだと思いますが、今年500万円計上しています。ふるさと納税に対しましては、今現在1億円が歳入で上がっておりますけれども、このPR次第でふるさと納税を多く集まったりとかする場合もあります。なるべくいっぱいPRすることによって、このふるさと納税の仕組み、それと御船町にどのような返礼品があるのかということで、その当たりいっぱい出すことで、これをどれだけするかによってふるさと納税を目標1億円、2億円にしたりとかそういう形で出てきますので、私どもは使うところにはなるべくお金を使ったほうがそれだけ納税あたりも集まるという考えがありますので、ここのPR用は500万円計上したということになってます。

○11番（沖 徹信君） いや、私が聞きたいのは、要するに平成29年度約1億円近く納税してもらったわけですよ。これに今年平成30年度1億5,000万円なり2億円、この前中城議員のやりようじゃ3億円ぐらい寄りますよという形でしたので、この500万円という広告料は適

正だと思いますか、多いと思いますか、少ないと思いますかという、そこです。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 私、この500万円は少ないとは思っておりません。ここをなるべくもう少し、今、1億円に対してこの500万円は適正な金額ではないかと考えております。

○11番（沖 徹信君） 今年度、平成30年度は500万円ということですけども、その500万円を有効に使って、2億円でも3億円でも自主財源が増えるようにやっていただきたいと思えます。

それから、説明書の58ページに防犯灯設置工事代として上がっておりますが、これほどここに付けるんですか。

○総務課長（吉本敏治君） 今お尋ねの14万1,000円程度ですけども、これは地元からの要望があった分として、当初予算で計上している分ですけども、ぎんなん幼愛園の近くに高速道路が通っておりますけれども、その高速道路の下のトンネル部分、そこが非常に暗くて危ないということで、その要請がありましたので、その部分に3カ所、電灯として3カ所を今当初予算に計上しているところです。

○11番（沖 徹信君） 私の記憶では、防犯灯それから街路灯、そこら辺は地元で設置してくださいというような形が多かったです。電気代は払いますからということで。そうだったと。防犯灯と街路灯の違いというのはどこにありますか。

○総務課長（吉本敏治君） 防犯灯と街路灯の違い、私もその防犯灯の定義それから街路灯の定義までは、今のところ資料はありませんけれども、結果として似たようなもんかなと思えますけれども。防犯のために付けるのか防犯灯、街路灯というのは道路を明るくするというのがイメージとしては浮かぶところなんですけれども。

○11番（沖 徹信君） わからない。私わからないから、尋ねたことであって。大抵の場合は区から申請があった場合には、それは区で設置してください、設置して以後は電気代は町で払いますというのが、今までの通例かなんかじゃなかったかと思えますけど、高速道路の下ということは、どこかの区には面しているけど、区でできないということで町で付けるということで認識していいわけでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 基本的にはおっしゃるとおりです。これはネクスコが管理しておりますので、設置について協議をする必要があります。そこで、どうしても地元だけじゃできないということもありまして、今回町の予算で計上したというような経緯があります。

○11番（沖 徹信君） 今、結構どこにでも、御船町にしてはそういうふうな性犯罪というか、

そこら辺の犯罪があまりに今までなかったから、防犯灯という形が進んでいないかと思えますけれども、区によっては結構防犯灯の設置というのは、非常に上がってくると思うんですよね。そこら辺を区でやってくださいというのと、それは町がやりますというその線引きは明確にしてありますか。

○総務課長（吉本敏治君） 基本的には集落でお願いしている分というのは、集落内の道路の暗い所というのを基本としております。それから、町でやる分というのは集落と集落をつなぐ道路であったりですか、そういった公共性の高い部分、要は不特定多数の人がそこを通過するけど危険だと、そういったところということで原則はそういうわけ方をしております。

○11番（沖 徹信君） 集落内でも、よその集落からそこを通過して、国道県道そこら辺に行く不特定多数の方が、その区民よりも多いぐらい通る町道というか、区の中にそういうところがあると思います。結構交通量、そういうところが町からの援助というのはあるわけですか。

○総務課長（吉本敏治君） 先ほど言いましたように、集落内の道路に付ける場合とそれ以外と違いますか集落と集落を結ぶ、そういった分け方をしていますので、やっぱり現地を見て確認をするということは当然必要だろうと。明確にこういう場合はこうだということところは、今のところないと考えております。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 何点か質問します。まず全体についてなんですが、今回の一般会計の予算、熊本地震対応分の割合ちょっと出ましたが、金額的には熊本地震分、それ以外分、それはどのようになっていますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 平成30年度の一般会計の総額120億円程度です、約120億円。そのうち熊本地震復興に関します予算が、大体52億円ということで44%ということで、それ以外の通常経費に関しては約68億円に今なっております。

○5番（福永 啓君） この通常経費、ですから、仮に地震がなかったとしたら68億円の予算でしたよみたいな形と考えてよろしいんですかね。この68億円というのはいかががでしょうか、二、三年前に比べて増えてますか、減ってますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 通常今までは大体70億円というのが、通常の今までこの中でも述べてきたところなんです、今68億円それ自体約2億円ぐらい下がっておりますけれど

ど、震災関係の予算の中の若干通常の方で含まれている部分ありますので、大体同じ程度ということになっております。

○5番(福永 啓君) やっぱり、若干一般会計の一般分に関しては負担をかけているかなと、だから町民の方々に関しては、若干地震外の分については負担をかけているかなというような感じの予算額になっていると思います。その中で9ページ、財務諸表の作成。この状況はこの間も前回もお聞きしたんですが、もうそろそろ日程等がわかってくるんじゃないかなと思うんですが、9ページ財務諸表作成、これがいつできてしまって、現状等これができる日お願いします。

○企画財政課長(坂本幸喜君) この財務諸表に関しましては、平成27年度1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが提示されまして、平成29年度までにすべての地方公共団体において、統一基準モデルにおいて作成することが通知されております、今現在です。平成29年度には、平成27年度決算分と平成28年度決算分までの財務諸表を現在作成しております、3月いっぱいにはこれ完成するものと考えて、4月にホームページ等で公表したいと考えております。

○5番(福永 啓君) 来年の平成31年4月に公表ですか。平成30年の4月に公表、どちらですか。

○企画財政課長(坂本幸喜君) 今月末に平成28年度分までの決算まで含んだところで財務諸表を完成させますので、平成30年4月にホームページで公表したいと考えております。

○5番(福永 啓君) わかりました。次に、説明書の11ページ、嘱託再編の予算がございませう。もう水越のほうは話が進んでいるということだったんですが、その分の予算が半減されていない、従来どおりの全くの組み入れになっているかなと思うんですが、その理由は。

○総務課長(吉本敏治君) 今回の議会で条例の改正案を提出したわけですが、この当初予算の編成時期が昨年の12月から始まっておりますので、当時の状況としてはそこまで見込むことはできない、条例改正も当然行っておりませんので、そういう理由もありまして、今回は前年度の状況に応じて予算編成を行ったということになります。

○5番(福永 啓君) わかりました。続いて説明書の18ページです。細かいところではあるんですが、カーナビのシステム更新料3万4,560円ですか、これ相当高額だと私思います。カーナビを更新するのに、こういうそもそもいろんな機種により、皆さん車持ってるから知ってらっしゃいますよね、カーナビ更新するのに3万4千幾らというのはまずかからな

いんですよ。それでなんでかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 大変確かに細かいところに目を付けていただいたと思うんですけども、これは予算編成をする、要求を行う上では当然その根拠資料が必要になります。その際見積書を徴収をしておりますけれども、その見積書に基づいて計上しておるということで、御理解をいただきたいと思います。

○5番（福永 啓君） これ、町長車分のみですよ、1台ですよ。それじゃ純正がもっと安いんですよ。そういう細かいところというのは、一番町民のサービスに影響しなくて削減できる場所なんです。やっぱりそういうところの積み重ねだと思うんです。ぜひ、そういう細かいところにも少しずつ業者に対しても、これはもう一般的に高いですから間違いなく、安く。前もパソコンのことで言ったこともありますけど、これって何に使うんだとか。そういう細かいところについてもやっぱり町民の方々には負担をしていただいているわけですから、業者の方にもやはり、ちょっとは今から厳しくしていかなくちゃいかんかなと私は思います。

次に、19ページなんですが、会計年度任用職員制度導入に向けた例規整備200万円、これなかったと思うんですが、これは何でしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） この会計年度任用職員、耳なれない言葉だと思いますけれども、これにつきましては、既に地方公務員法等が改正をされております。平成29年の5月に改正をされて、公布をされておりますけれども。ただ実際にそれが施行されるのが、平成32年の4月からになります。その制度の概要についてちょっと申し上げますと、この現行の臨時職員ですとか非常勤職員において、その任用を厳格化する必要があるということで改正がなされております。会計年度任用職員には地方公務員法上の我々と同じような一般職の規定が適用されることになっております、ですから現行の制度の運用を見直す必要が出てまいります。そのために関係する平成32年度からのスタートとなりますので、平成30年度の予算において関係する例規の整備を行わなければなりませんし、まだ具体的な情報というのがまだ国から来ておりませんが、基本的には1年以内です。1年以内の任用、そして再度また更新を行うのか、試験を伴うものだと思っておりますけど、基本的に非常勤職員とあまり変わりはないようなんですけれども、今の非常勤職員といいますのは常勤職員の4分の3を限度としての任用を行っておりますので、しかしこれがフルタイムでできるということになります。ただ、制度の中身として一般職の適用を受けるということに

なりますので、報酬から給料に変わったりですとか諸手当が発生したり、期末勤勉手当を含めてです。そういったことが発生しますので、今のうちから準備に取り掛かっておかないと間に合わないということもあります。なおかつ関係する例規がたくさんありますので、その整備も併せて行う必要が出てきます。そして平成31年度において、平成32年度からのスタートとなりますので、平成31年度においてそういう募集をかける必要があります。そのためには諸条件をしっかりと規定しておく必要がありますので、そのための経費ということで御理解いただきたいと思います。

○5番（福永 啓君） 非常勤職員で今まで決まってきました。これ以上働いたらいけないというのがです。それがまあ平成32年度以降はこういうことをきちんと整備すれば、一般職と同じように、その年度中1年任期とか2年任期とか決めるんでしょうけど、その内は非常勤でも全部同じように働けるようになると、残業もできるようになるという感じなんですかね。

○総務課長（吉本敏治君） 当然、一般職の適用を受けますので、時間外手当も発生するということになります。ですから、当然、今の非常勤職員にかかる経費よりも余計にかかるということになります。ですから、その任用については当然財政部局との話し合いもする必要があります。今の経費と比べてどのくらい高くなるのか、そういったことも考えなければなりませんので、準備としては早目に行っていきたいというような考えであります。

○5番（福永 啓君） 私も、それは知りませんでした。ありがとうございます。

次、23ページ。これ、特定個人情報取扱業務委託料216万円とありますが、これは具体的にどのような業務でどこに委託されますか。

○総務課長（吉本敏治君） 特定個人情報取扱業務委託料の件ですけども、特定個人情報、これはマイナンバー、番号が付番された情報ということになります。国の個人情報保護委員会によるガイドラインが示されております。特定の個人情報の適正な取り扱いに関するガイドラインなんですけども、特定個人情報の適正な取り扱いを確保するためには、その具体的な指針を定めなければならないということで、平成29年度において、その御船町の特定個人情報等の取り扱いに関する管理規定を設けております。平成30年度につきましては、特定個人情報の取り扱い状況についての点検ですとか、監査の具体的な計画やあるいは実施方法、そして実施体制、こういったものを整備する必要が出てきます。いわゆるそのサポート料という内容の委託料ということになります。

委託先については、具体的には、株式会社ぎょうせい等を予定しているというところがあります。

○5番（福永 啓君） そういうのの計画をプランニングしてもらってコンサルタント料みたいな感じですよ。わかりました。

次、26ページ。電灯が出ていますね、これLEDと直管と出てると思うんですが、最近では、直管でもそのままLEDに替えるものもあります。そしてやっぱりどの計算を見ても、やっぱり白熱灯よりも最近ではLEDにすべて替えてしまったほうが、将来的に安くなることは確実です。なぜ一般家庭でしないか、簡単ですよ、初期投資が高いから。でも、町とかの場合は長期の計画を持ってできますので、これは長期的には今お金がかかっても将来的にかからないことをやれるような組織なんですよ、町は。ですから積極的にそのあたりは将来的に財政政策を進めるためにも今かかろうと、やっぱりトータルすれば安くなるわけですからLEDに替えていかなければならないと思うんですが、まだ電球が随分入っています。このあたりのLED化についての計画はいかがでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 今その全体的な移行ということなんですけれども、今現在庁舎関係の照明灯あるいは街灯を含めまして、LED化をしているのが約14%ぐらいです。今後は当初予算にも計上しておりますけれども、平成29年度中も一部取り替えている部分もあります。今後も予算のバランスも考えながら、このLED化は行っていきたいと考えているところです。

○5番（福永 啓君） 出した分が特に電球の交換だけだったらすぐに取り返せるんです。今予算のバランスを考えずにも、これは将来的な経費削減のためにも積極的にこのパーセンテージを上げていっていただきたいと思います。

次、29ページ、電話代が増えているんですけど、庁舎の電話はそもそもこれは何ですかね、NTTですか、ひかり電話ですか。

○総務課長（吉本敏治君） 庁舎にかかる電話についてはNTT回線です。

○5番（福永 啓君） 何か電話料削減、いろんな制度があったりするんです。NTT回線でもとくラインだとか何とかラインだとか、電話料削減する方法が固定電話でもあるんですが、なにかそのような工夫はされていますか。

○総務課長（吉本敏治君） 今、先ほど言いましたようにNTT回線を利用しているわけなんですけれども、例えばNTTでいえばひかり電話ですかね、そういったものもありますけれど

も、ただ御船町の場合が、このNTTのひかりは使用できないということになります。BBIQにQ T n e tのケーブルが張られている関係で、それでQ T n e tのBBIQのひかり電話、これはちょっと検討する必要があるかなというふには考えております。

○5番（福永 啓君） 今お聞きするとNTTのそのままの事務電話料を払っているということですね、電話料金そのままです。やはり大きい会社等では、この電話料金というのは今下がっている傾向にあります、明らかに。ひかり電話を使ったり、回線をいろんな、NTTのどこかに、いろいろあるんですよ、調べてみるとよくわかると思います。固定電話を安くする方法というのが、そうして変えていきます。これ、結構高いですよ。300万円ですよ。これ1割2割削減は簡単にできると思いますよ。実際に企業で私は聞いてまいりました。この二、三割は簡単ですよ。ぜひ、さっき言ったひかり電話もこれも1つの方法です。そのようにこういうところって、契約とかそういうのを変えるだけで削減できるところって、まだまだ幾つもあると思うんです。そのようなことも、企業をここにも経営していらっしゃる方が何人もいらっしゃるからすぐわかると思います。ぜひ、そのあたりの検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次、31ページ。庁舎等個別施設計画策定委託料の説明と空調室内清掃機というのは、なかなか今までなかったようなのが出てきていると思うんですが、清掃はしていたと思うんですが、このあたりを2つ説明をお願いします。

○総務課長（吉本敏治君） まず、庁舎等の個別施設計画策定委託料についてですけれども、この個別計画の策定につきましては、まず、公共施設等総合管理計画を定めております。この個別計画というのは、その実行計画にあたるものであります。個別施設ごとの長寿命化を図るために、この計画をそれぞれの公共施設等において策定する必要が出てくるわけですけれども、まず、平成30年度については、まず庁舎等から予算化をしたということであり、この個別計画を策定することによりまして、例えば、エレベーターの問題が随分議会からも出されておりましたけれども、今エレベーターを設置しようとしても、なかなか特定財源そのものはありません、起債以外のはです。その起債も一般単独事業債という有利な起債ではありませんので、この個別計画を定めることによって、有利な起債が借りられるようになるということも1つあります。そういったことも含めて、まずはその長寿命化を図るためにその現状の様子をしっかりと把握する必要がある。個別ごとに計画を立てて長寿命化を図っていくというような趣旨で、今回は計上しているということで

あります。

それから、もう1つ空調のお尋ねがありましたけれども、この空調施設につきましては、これはリースで今まで行っていたわけなんですけれども、今年の1月末日をもってそのリース期間が満了となりました。したがって、このリース期間中は、メンテナンスも含めてのリースの中に含まれますのでよかったですけれども、さらにそれを長寿命化させるためにも、8年今経過しております。それをまずは点検を行い、そういった作業を行いながらできるだけ庁舎とともに長寿命化させていくための費用ということで、御理解をいただきたいと思います。

○5番（福永 啓君）　そういう努力をされていることがよくわかります。あと、何でも補助金そうってきてます。橋でも何でも、橋梁何とか、住宅も何とか計画を立てて、それに沿ってやればお金を出しますよと。じゃないところは自分で出さなさいみたいのところになってしまってますので、こういう計画は非常に重要だと思いますので、早速急いでいただいてそして有利な方法で整備を、長寿命化を図っていただきたいと思います。

40ページなんですけど、これさっきちょっとあったと思うんですが、44ページの総合計画策定に関するアンケートなんじゃないかな。40ページ、アンケートとありますが。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

説明書の44ページに総合計画策定業務委託料というのがありますが、400万円書かれています。それに伴います分の住民への意識調査のアンケート調査の封筒代というのが、この40ページの3万1,000円です。42ページに今度はアンケート調査の通信運搬費とありますが、9万1,000円ほど上げております。これはその分の切手代ということでここに計上させていただいております。

○5番（福永 啓君）　総合計画に関するアンケートです。ですから以前あったようなアンケートを行うということなんですけど、これさっき別の議員からの話にもございましたが、このコンサル料についても、一言だけすみません、言わせてください。私こういうのの計画のコンサルのアルバイトをしたことがあるんです、他の市町村の。これね、皆さんの役場でできます、今までやったことがあれば。1回コンサルを外して、これを1回やってみませんか。1人新しく入れて400万円だからです。そしたら、育ちますよと私は、これは私の個人的な思いですので、ぜひそのあたりのコンサル頼りじゃなくて、これ職員ができると思いますよ、私は。自分がそれを見ていて、事務を見ていて。もう形があるんだから。ぜ

ひそのあたりもよろしく申し上げます。

次、41ページ。これは上野吉無田インター関係の予算が出ておりますね。結局、上野吉無田高原インターにするとかいう名前、これは決定したんでしょう。それと開通日。この間議会で説明、産業厚生常任委員会で説明があった時はとりあえず決まっているけれど、まだ確定はしていませんみたいな御報告だったんですが、もう既に日にち等は確定したんでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、仮称なんですけど上野インターチェンジ、まだ国からの意見照会に対しまして、町はもう昨年3月ですかね、上野吉無田高原インターチェンジと回答したところでありまして、その後県知事への意見照会とか回答も経てましたんですけど、まだ正式には御船町には下りてきていません。開通日もなんですけど、まだ日にちも決定していないということで、はっきり何日という形ではまだ御船には全然下りてきていない状況であります。

○5番（福永 啓君） 日にちは決定していないけど、平成30年度内には開通する、これは決定しているんでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

私たちも平成30年度、平成31年3月までには今のところ開通予定と、予定なんですよね、まだ。平成31年3月まで開通しますという感じにはまだちょっと受けておりませんので。

○5番（福永 啓君） わかりました。ちょっとあと49ページ。地方創生総合連絡会議、これは、どのようなことをこの会議の中で話してらっしゃるのか。どのような成果が仕上がっているのかをお聞きします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

これは、上益城郡の地方創生担当者と県の担当者と全部一堂に会しまして、主にその町の地方創生交付金事業の取り組み状況とか推進交付金の広域化について、お互いに情報を深めていこうということで、そういう協議の場ということです。

○5番（福永 啓君） はい、わかりました。次、まだあります。51ページです。バスの補助金が、毎年毎年ずっと右肩上がりに増え続けるんですよ。これやっぱり仕方がないとかいってもしょうがない。何か対策を打つ必要があると思います。何回も言っていますと、これ乗降客が増えればこれは減っていくわけなんですよね。そういう仕組みになっているんですよ。だから乗り継ぎだとかそういうのがありますでしょうし、何かこれに対策とい

うのは考えてらっしゃいませんか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

昨年度の予算に比べまして、今年度も約230万円程度増額となっております。これ毎年毎年増額をしてきております。主な要因としましては、人件費とか燃料費の増なんですけれども、その対策としましては、福永議員がおっしゃったとおり、乗客なんです。それだけ利用される方が多ければそれがいいんですけど、なかなかうちだけでは取り組めないところもありますので、それは郡内とか県内、そのあたりの協議会もあっていますので、そのあたりと協議しながら進めていくしかありませんけど、調査をしまして少ない路線は廃止するとか、もしくはなるべく多い乗客の路線を増やすとか、そのあたりでどうにか私も検討していきたいと思います。今の状態のままでしたら、毎年毎年若干増えていくという状態になっておりますので、そのあたりは今後検討していきたいと思っています。

○5番（福永 啓君） 減らす増やすのほかにも、これどこでも実は悩んでいるんですよ。その際にはやはり路線の見直しですよ。本当に必要な人はどこにいるのか、誰が乗っているのか、そういうのを早くしないと、まだまだ毎年毎年100万円ずつ増えますよ。これほとんどが単費ですからね。本当問題なんですよ。これほとんどが単費なんで。ぜひ、そのあたりは何回も言ってますけど、早急に行っていただきたいなと思います。

次、64ページ。これもまた毎年毎年増えているお金があるんです。電子計算費です。ここに入ってる以外でも、システムに関する何とか委託料というのは、非常に毎年毎年この電子計算費は増えているんですよ。まず、最初お聞きしたいんですが、電子計算費及びその電算システムに充てる歳入、さっきバスの歳入は一部を除いて単費だったんですが、電子計算費及びその電算システムに充てる歳入はどのようになっていますか。

○総務課長（吉本敏治君） この総務費の中の電子計算費につきましては、原則特定財源と言うのはありません。ただ、マイナンバー制度に伴うものですか、国がそういった事業を進めているものについては特定財源はありますけれども、基本的にそれ以外のものは特定財源はないということになります。

○5番（福永 啓君） どうですかね、細かい数字は必要ないんですが、電算システム全体でさっき言ったみたいに単費で充てる部分も、間違いなく毎年順調にといたら変ですが、増加しているのではないかというような印象を受けているんですが、いかがでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 増加傾向にはあると思っておりますけれども、ただ、そのシステ

ムの構築関係、そういったものが終わったらその次の年度は出てこないということにもなります。そのシステムを必要な部分については、入れていっているという部分になりますので、これは国とのあるいは県との業務の関係で連携との関係でとか、いろんなものが出てきます。ですから、そういった必要不可欠のものを計上しているということで御理解はいただきたいと思います。

- 5番（福永 啓君） 電子計算費というのは必要不可欠なものなんですよ。いるんですよ。ただ、じゃあ料金をこのまま、私も見てみましたがやっぱり毎年毎年何百万円ペースで増えていってるんですね、これにかかるものは。じゃあ必要なものどうすればいいか、それはやっぱり業者との交渉とか、これをどうすればいいかというのを真剣に話し合う必要があると思います。町民の方々には負担をかけているわけですから、業者はやさしいですよ。言ってしまうと、これは・・・してやんなはるですよ。だけどやっぱりちょっとこういって私も叩かれるかもしれませんが、業者にももうちょっときちんと交渉して、安くしていただくことを一生懸命やっていただきたいし、ほかにいろいろやっていることは知っていますよ。ただし、もうちょっとそのあたりも厳しく、業者に対して交渉していただきたいと思います。

次に、66ページ。これちょっとよくわからなかったんですが、健康診断が232名と団体生命保険が115名と、これ職員によって全然数が違うなど。これは何ででしょうか。

- 総務課長（吉本敏治君） 健康診断については、非常勤職員まで受けていただいているんですけど、毎年毎年実績というのは変わってきます。受ける人もいれば受けない人もいるということになりますので、その辺の変動は当然出てくるということになります。

- 5番（福永 啓君） わかりました。ちょっと68ページ、さっき企業誘致に関してもお話がありました。今からしっかりやっていくと。ぜひ、しっかりとやっていただきたいんですが、実は、この予算自体は、誘致費自体は去年より減少していますよね。これ、大丈夫なんですかね。

- 企画財政課長（坂本幸喜君） この企業誘致に前年度に比べまして、大体25万円程度やっぱり減額ということになっております。この減額の要因は、公用車のリース料ということでこれを木造仮設住宅の維持管理に持っていきましたので、その分が減額になっているということで、その分の除けば大体同額という形になっております。ただ町長も先ほど言われたように、今回新しく企業誘致係を設置するというので、今後は補正予算とかそういう

ので若干対応していきたいと考えております。

○5番（福永 啓君） そういう意欲を示すためにも、メリハリのきいた予算を示すためにもここはバンと増額されてしかるべきじゃないのかなと思いました。

すみません、70ページ管理会計です。今回初めて目が出ましたということなんですが、なぜそうなったのか。あと、なぜそうしたのか。それと銀行から1人人件費が入りますよね。なぜそうなったのかとか、そのあたりの御説明をお願いします。

○会計管理者（福田敏江君） まず、銀行の派遣職員です。銀行はもう二、三年前からこの派遣の話はしてらっしゃいました。ちょうど震災もあったことで、その話は消えてたんですけど、また去年から話は持って来られました。今新しく指定金融機関をしていらっしゃるところは、もう既にこの人件費、送迎費用、機器使用料等そういうのは払ってらっしゃいます。それで、銀行から指定金融機関をしている肥後銀行です。肥後銀行が県下回られて、人件費のお願いということで回って来られました。銀行の事情もあるかと思いますが、それで町村にも人件費の依頼で来られました。事情を考えますと当初から無料でしたので、このあたりで払うのは仕方がないのかなというところで、今回予算に計上させていただきました。

○5番（福永 啓君） 同じような業務をしているのに、なぜ銀行のが増えるかなと思ってずっと今までタダでしよんなったけど、もうタダじゃできないと言い始められたわけですね。でも、タダで何とかしてくださいというのも必要だったんじゃないかなというように私は思います。この震災復旧期間は、町長の所信表明にもありましたけど、一般業務に関しては新しいことはしないと。町民の方々に対して新しい補助金は払わないと言っている一方で、銀行にはしょうがないからやってあげようというのはやさしいですよ、銀行に対して。ということ、うるさい議員が言っとったっていいです。これは、私はあんまりいいことだとは思いません。

次、目の説明は、じゃあなんで新しい目を設けなければいけなかったのかと。

○会計管理者（福田敏江君） 今まで会計というのは、予算がありませんでした。で、今回は会計として出すのが妥当じゃないかということで、報酬も人員1人が増えましたので、非常勤を1人入れていただきました。その報酬と委託料を支出する必要があるかということで、会計に新しく作っていただきました。

○5番（福永 啓君） 全くそのとおりだと思います。当たり前のことをやっていただいた。

ほんとに1歩も2歩も前進だと思います。

ちょっと75ページ。固定資産税に関するあれがありますね。昨日ちょっと御質問したんですが、平成30年いっぱい物を建てなければ上がるということです。やはりその後にも、ほかのところにお伺いしたんですが、「こらきつかばい」と、「あと1年延びらんね」という話もお聞きしたんですよ。いかがでしょうか。他町村とかでこれはもう全部そうなるんですかね。

○税務課長（宮崎 靖君） これは震災特例という形で設けてありますので、基本的にはその法律というか震災減免という形をとっておりますので、平成30年で家を建てないと減免というか税額が上がるという形なんです。特例を設ければ町長の裁量なんですけど、特別に条例を改正するか、またはそれを作ればできないことはないんですけども、基本的に郡内、県内の市町村の動向を見きわめて、それは作らなければそういう形をできるとは考えております。

○5番（福永 啓君） それに対する減収に対する措置というのは、何かあるんですか。

○税務課長（宮崎 靖君） それにつきましては、特定財源というのはもう実質財源、ただ減らすだけです。逆に交付税が減る可能性はあります。

○5番（福永 啓君） そうしますと、平成30年いっぱいまでだったら、これは国としても固定資産税を計算する際に、ここに計算の費用も出てますけど、それまであったものと見きわめてもいいですよ。でもそれ以降、ないのを減免とかした場合は、減免がないことで計算して、交付税とかをかけてきますよということを国が言っているということによろしいんですか。

○税務課長（宮崎 靖君） 今までそういう件で、例えば入湯税関係を減免すれば、交付税が減るという形で回答をいただいておりますので、そういう形になるだろうと思っております。

○5番（福永 啓君） やはりそこは町独自でやると、財政的に大変難しいところがあると思うんです。ただ、県とか国とか財政措置を延ばしていただいているところが毎回毎回あるんです。そしてそれに関して要望が今までされていたのかなというのもあります。ぜひこれについては、一応県とか国に要望するべき事項ではあると思います。6万円とか7万円とか人によっては10万円ぐらい違うみたいですが、家を建てようと思っても。そして、平成30年度いっぱいは無理だということは結構ありますよ。あと1年延ばせばその6万円、

7万円、10万円というのが、6万円、7万円というのが町民の方々に新たな負担を強いらなくていいわけですから、そのあたりもこれはお願いとか制度のことでできるかもしれないので、一生懸命国とか県とかに要望させていただきたいと思います。

最後に83ページ。DV支援措置管理システム業務委託料というのがちょっとわからなかったんですが、これ何でしょうか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

DV支援措置管理システム業務委託料とはということですが、その内容は、配偶者からの暴力やストーカー行為、また児童虐待等の被害者の方からDV支援措置申し出というのがありまして、その申し出があった場合、加害者からの住民票等の請求があっても、発行を制限するといった内容のものであります。現在の住民基本台帳のシステムにおいては、住民票の発行の制限はかけられるんですけども、ほかの課との連動ができておりませんので、ほかの課からの情報漏れ等を防止するという考えのもと、連動するように改修をするという目的で上げております。

○企画財政課長（坂本幸喜君） すみません、先ほどの中城議員から、ふるさと納税基金の残高ということでお尋ねがありました。まだ見込みなんですけど、平成29年度末で大体1億円程度の残高ということになります。積み立ててその都度充当して使っていきますので、平成29年度残高としては大体1億円という形です。

○4番（中城峯英君） はい、1億円だったら今年度のはそのまま残った形だけ。これはどういう使い方をされてるんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） これ平成30年度にも財源で充ててますけど、まずふるさと納税をされる方が、まだ8つぐらいの項目になって、自然環境の景観づくりに関する事業に使ってくださいとか、地域の資源の活用に関する事業に使ってくださいという方がその方が要望されますので、それを踏まえて該当する各事業に財源として充てているという形でそういう計上の仕方をしております。平成30年度予算では、大体その内の6,000万円ぐらいもう充てておりますので、今のところ平成29年度末は1億円なんですけど、残りを引きますと大体4,000万円ぐらいが今の残高という形になってると思います。

○4番（中城峯英君） 納税者は、正直いうと返礼品というのがありますけれども、やっぱりふるさとを思って納税されるわけですから、そういった納税者の気持ちをくんで使ってくださいと思います。

○議長（田端幸治君） これで質疑を終わります。次に、3款、民生費について説明を求めます。

○福祉課長（道山敏文君） 57ページをお願いします。

3款、民生費。1項、社会福祉費。1目、社会福祉総務費6億7,942万4,000円。主なものは、次のページをお願いします。13節、熊本地震災害にかかる地域ささえ合いセンター運営委託料7,545万円と、28節、国保介護特別会計への繰出金5億1,144万8,000円です。

次のページをお願いします。2目、社会福祉施設費106万4,000円。これは、老人憩いの家の運営方法を協議いただく検討委員会委員の報酬費用弁償及び休館中の維持管理費となります。3目、老人福祉費1億2,699万5,000円。主なものは、19節、御船町社会福祉協議会運営補助金1,960万円と20節、老人ホーム入所措置費9,453万4,000円です。5目、高齢者コミュニティーセンター管理費158万7,000円。主なものは、13節、コミュニティーセンター指定管理者指定管理料83万4,000円です。6目、障害者福祉費4億5,205万9,000円。主なものは、次のページをお願いします。20節、障がい福祉サービス費等事業費3億96万7,000円と、同じく20節、障害児通所給付費等事業費5,572万4,000円です。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 同じく63ページです。7目、国民年金事務費。本年度予算額828万6,000円です。主なものは、職員1名の人件費となります。次ページ、64ページをお願いします。8目、後期高齢者医療費。本年度予算額3億4,259万円です。これは、19節、負担金補助及び交付金の熊本県後期高齢者医療広域連合負担金の2億6,281万8,000円、それから、28節、繰出金の後期高齢者医療事業特別会計繰出金の7,977万2,000円です。次の臨時福祉給付金は廃目となっております。

○子ども未来課長（野口壮一君） 同じく64ページをお願いします。2項、児童福祉費。1目、児童福祉総務費。本年度予算は2億3,069万8,000円です。主なものは、13節、委託料の放課後児童健全育成事業委託料4,214万1,000円。同じく病児・病後児保育事業委託料913万7,000円です。

次のページをお願いします。20節の扶助費の子ども医療費5,392万8,000円です。次に、2目、児童措置費。本年度予算2億7,760万円です。これは20節、扶助費の児童手当となります。次に、3目、児童福祉施設費。本年度予算額7億6,483万円です。主なものは、1節の非常勤職員報酬1,180万3,000円、それから11節、需用費の賄い材料費1,362万3,000円。これは町立保育園2園の給食材料費となります。

次に、69ページをお願いします。19節、負担金補助及び交付金。私立保育所、町内4園、広域入所3園。それから認定こども園、町内が2園、広域入所が4園になります。の、運営費補助になります。5億4,095万4,000円となります。次に、ひとり親福祉費、366万3,000円。主なものは、20節、扶助費のひとり親家庭医療費362万7,000円です。次に、5目、障害児福祉費、81万7,000円です。これは、巡回医療専門員整備事業委託料です。

○福祉課長（道山敏文君） 同じく69ページ。3項、1目、災害救助費2,586万5,000円。主なものは次のページをお願いします。20節、熊本地震災害にかかる住宅応急修理事業、1,728万円です。

3款、民生費は以上です。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。3款、民生費について質疑はありませんか。

○3番（岩永宏介君） 説明予算書の61ページです。20節の扶助費のところの老人ホーム入所措置費について説明をお願いしたいと思います。

○福祉課長（道山敏文君） この老人ホーム入所措置費につきましては、まず、御船町のオアシスがあります。あと御船の町民の方が、近隣の各町にあります益城町ですとか山都町の同じように養護老人ホームに入所されている方々の、その施設に対する本人負担を除いた残りの部分の町の負担金となります。

○3番（岩永宏介君） それはわかるんですが、例えば、そこについては、これは誰でも入所できるんですか。

○福祉課長（道山敏文君） 養護老人ホームオアシスに入所したいというお話があった場合ですと、まず介護保険以上に町の負担が実際かかりますので、必ずそこしか方法がない方ということで、まず、低所得であるかどうか、要介護度が一応自立が原則ですので、要介護2までの軽い方、あと扶養親族の方々が見れない事情、その辺を考慮して郡内で入所判定会議を開きまして、郡内すべての養護老人ホームの入所に適した者かどうかということ进行审核しましてから決定しているところです。

○3番（岩永宏介君） 今のでわかりました。それから65ページの委託先、13節、一番下です。そこにいろんな委託料が出ているわけですがけれども、これの委託先をまとめてそういうのを何か文書でもらえないですか。

○こども未来課長（野口壮一君） それぞれ種目ごとに委託先が違っておきますので、一覧表を後ほど提供したいと思います。

○3番（岩永宏介君） 委託先を知りたいというのは、例えば、放課後児童健全育成事業というのは何ですか。

○こども未来課長（野口壮一君） これは、学校が終わった放課後に家に帰るまでの間に一時的に保育をする事業になります。今のところ、各小学校区にこういう放課後児童クラブが行われているというところですよ。

○3番（岩永宏介君） それは各学校ごとにあると思うんですが、委託先としては異なっているわけですよね。そういう意味でいろんな相談がありますもんですから、どういうところが委託されて事業をやっているのか、そういうのをぜひ知りたいと思いますので、文書をお願いします。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑ありませんか。

○6番（田上 忍君） では予算説明書をお願いします。まず、112ページ、緊急通報システムですが、これは仮設住宅だけだったですかね。ちょっと確認をお願いします。

○福祉課長（道山敏文君） 一般会計で上がっている分が、仮設住宅の建設型とみなし仮設。それとこの後介護特別会計で、普段の自宅での緊急通報システムがまた上がってきます。

○6番（田上 忍君） 今確認したかったのは、先日、みなし仮設で孤独死ということで御船町もあがっておりますが、そういうのが入っていたのかなというところでの確認でした。だから、みなし仮設も入っているということによろしいですね。

次ですが、114ページ。仮設住宅からの転居費用ということで出ていたと思います。これは整理すると、仮設住宅から自宅へ行く場合には10万円、民間へ行く場合には30万円ということで、そういうふうな認識でよろしいのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まずこれは、再建された方ということが原則になりますけれど、民間のアパートに再建されたら、別のところに、それは転居費用と敷金を合わせて30万円という形になります。そしてどこかに家を建てられたとか、賃貸のアパートじゃなくて自分で家を建てられた、それは転居費用のみの20万円という助成金になります。

○6番（田上 忍君） 今のちょっと確認ですが、転居費用の20万円ですか。転居費用は10万円でしょう。

○企画財政課長（坂本幸喜君） すみません、転居費用は10万円です。

○6番（田上 忍君） では、次ですが、121ページに、これは作業員の賃金ということで老人

憩いの家の草刈りが上がっております。ちょっとこの説明をお願いします。

○福祉課長（道山敏文君） 老人憩いの家の今後の運営方針につきましては、昨日の答弁でも検討委員会で運営を決定するまでの間は休館ということですが、年間を通じて憩いの家の裏庭の造園がほぼ池もありますし、モミジも植わってきれいなものとなっております。その剪定ですとか草刈り、そういったものを休館中であっても続けるために、このように作業員賃金を組んだものです。

○6番（田上 忍君） 老人憩いの家は、かなり広い庭というか樹木が植えてあると思うんですが、この作業時間で可能なんでしょうか。

○福祉課長（道山敏文君） 時給1,000円そして月に50時間といたしますと、午前、午後1日5時間としまして、月10日間その12カ月、私は妥当と判断します。

○6番（田上 忍君） わかりました。池の管理もあるし、かなりの作業量があると思います。どなたがやられるかわかりませんが、しっかり頑張ってもらえればと思います。

では、次、142ページ。さっきも岩永議員からも学童関係でたんですか、学童保育はそれぞれの学校にあります。新年度のおおよその人数、わかっておればそれぞれの学童クラブごとに教えてください。

○子ども未来課長（野口壮一君） クラブごとの人数でよろしいでしょうか。平成30年度の一応予定ということでお願いします。御船どんぐりクラブ48名、御船くるみクラブ51名、御船しいの実クラブ49名。小坂が2クラブになります。小坂ひまわりクラブ46名、小坂ひまわり第2クラブ50名。木倉あけぼのクラブ64名、滝尾たんぽぽクラブ20名、高木うさぎクラブ60名、七滝かなえばクラブ26名、合計が414名になる予定です。

○6番（田上 忍君） この人数に応じて、今回の委託料が出るかと思うんですけども、国の指針、県の指針からいえば人数によって幾らというふうなのがおおよそあったかと思えます。それに対してどうなのか、その辺をちょっと説明をお願いします。

○子ども未来課長（野口壮一君） 今議員が言われましたように、国県の補助が付いてきます。国の算定についても、今の利用者数の人数だったり開所日数だったり、そういうものを基礎として計算式があります。その辺で出たもので事業費を出して、算出していくわけなんですけど、それと昨日も話が出ましたように業者からの負担金も徴収をされております。実質はどこのクラブでもちゃんと収支がとれて、今のところは問題がないような状態にあります。クラブによっては、歳出が少し歳入を上回ることができなくて、一部次年度への繰

り越しというクラブもあっております。

○6番(田上 忍君) 実際聞きたかったのはそれじゃなくて、今回木倉が64名、それから高木も60名ということで、60人を超える予想ということですが、これに対して、国から県から補助金というのは出てくるんですか。

○子ども未来課長(野口壮一君) 今回、今の木倉それから高木については、予算で学童クラブの施設整備費ということで、この整備にかかる費用に対する、また国県から事業費に対する3分の1ずつの補助金が出るような形になっております。

○6番(田上 忍君) 今こういった上げたのは整備費ということで、新しく建物を建てるというのに対して出るということでしょう。それじゃなくて、運営に対しての補助金です。

○子ども未来課長(野口壮一君) この人数によって計算式がありますので、それに出た基本額に対する国県の補助費は上回ってくるという形になります。

○6番(田上 忍君) 人数が多かったら、もう補助金はないということではなかったですかね。

○子ども未来課長(野口壮一君) 一定の人数にすれば、もう定額の補助金になっているというシステムだったと思います。国が示しているのは、大体1クラブ45名あたりが理想だということで掲げてありますので、そういう人数を超えるクラブについては、小坂のように第1クラブ第2クラブという形に分かれて、おのおのが補助金を出しているというような状態です。

○6番(田上 忍君) ちょっとはっきり覚えてませんが、確か10人から20人までは幾ら、20人から35人ぐらいは、幾ら、それ以上が幾ら、そして60数名から上は確かでないということで、確かそういうのがあったかと思うんです。後でいいからそれをまた教えてもらっていいでしょうか。だから、ここで言いたいのは、今木倉と高木が60人を超えている、そしてこの予算の中で新しくプレハブを建てるということが出てます。そうやって人数によって補助金が出てこないのであれば、もうここから、今から2つに分割するということが望ましいんじゃないかなということを思った次第です。いかがでしょうか。

○子ども未来課長(野口壮一君) 今議員がおっしゃったように、分割のものも最初から検討していった中なんですけど、実際運営をしておられる木倉の保護者の運営クラブ、それから高木のNPO法人両方にお話をしました。そちらのほうが町としても有利ですよというお話はさせていただいた経緯はあるんですが、問題はやはり支援員の確保等に問題がある、

それから会計上も2つになれば、会計の処理にも負担がかかるということで、そこは町と受けてらっしゃるクラブとの話し合いの結果、今のような状態にはなっております。

○6番（田上 忍君）　すると、利用者側からの要望ということでそうなったと理解します。将来的に分割ということになってくるかと思うんですけども、利用者側が利用しやすいようにやっていてもらいたいと思います。それと、あと施設が今回プレハブが建てられます。以前の話だとちょっと中継するとか、いったん建てて新しくどこかに作るという話を聞いておりましたが、今の考えとしてはどうでしょうか。

○子ども未来課長（野口壮一君）　今回の平成30年度の予算で、その前に14節のリース料を載せております。高木と木倉に新しい本設の施設ができるまでの暫定的なプレハブのリースを予算を立てております。これで、本設ができるまでの間を暫定的に保育をしていただくということで、了承を得てやっているところです。工事は、3月いっぱいまでにはプレハブが設置されて、4月1日からのリースという形になっております。

○6番（田上 忍君）　まず、高木は今のやつも新しく木造で建てられていると、確かそうですね。木倉はプレハブであそこに設置して今使ってます。木倉についても新たにまたプレハブを設置して、これは今の課長の説明だと、一時的なものということで理解していいですか。

○子ども未来課長（野口壮一君）　リースというのは、あくまでも本設ができるまでの暫定的なものに使うためのプレハブのリースということになります。平成30年度になって当初予算に載せてます木倉の学童クラブの工事が、やはり国県の補助の手続きがありますので、早くてやはり6月ぐらいに内示が来ると思います。そこから発注をして、整備が終わるのが大体夏休みぐらいで、2学期ぐらいから新しい施設で保育ができるような状態にもっていかうということで進めておりますので、プレハブのリースというのはあくまでも暫定的なそれまでの4月1日から新規の子どもたちも来ますので、それに対応するための暫定的なプレハブリースということになります。

○議長（田端幸治君）　ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。

ここで1時10分まで休憩等をしたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君）　それでは、午後は1時10分から再開をします

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時07分 休憩

午後1時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（田端幸治君） それでは、午前中に続き、会議を始めます。

3款、民生費について質疑はありませんか。

○13番（岩田重成君） 今回の予算の中で、町のシルバーセンターの補助金が削除されております。どういうわけでしょうか。

○福祉課長（道山敏文君） シルバー人材センターに対しての補助金は、ここ数年毎年独立採算ということで支出は必要ないんじゃないかという意見もいただいてまいりました。今回シルバー人材センターが災害のいろいろな業務を請負ったことで、昨年までは町の補助金を入れたところでトントンだった収支が、今平成28年度の決算がわかっているところですが、一応収支が170万円ほど黒字が出ているということもありまして、一応今年1年はちょっと見合わせたと。また来年以降を収支でそこまで黒字が出ないようであれば、また補助金については考えたいと思っております。

○13番（岩田重成君） 170万円ですが、利益が出たということで大変よかったなと思っておる次第でございます。特に昨年地震がありまして、シルバーの方々がそれだけ仕事をしたということになると思います。そこで、大体シルバーセンターにいく割合、そこら辺はわかりますか。

○福祉課長（道山敏文君） 一応、歳入額が約6,400万円の内、実際働いた方に対しての報酬が配分金といいますけど5,480万円ですから、約86%のお金が働いた方への配分金として支払われているところです。

○13番（岩田重成君） といいますと、14%がシルバーセンターに行くということですね。今回大変仕事が多かったわけです。しかし、ここ来年ぐらいからは、今までどおりになっていらっしゃるんじゃないかと思えます。そこで、私が一番心配するのは1回補助金がなくなりますと、次が大変困るんじゃないかと思ひまして、できますなら、5万円でも10万円でも補助金をお願いしたかったわけございまして、いろいろわかりました。ありがとうございました。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑ありますか。

○10番（田中隆敏君） 説明書の132ページ。ここに上益城地域活動支援センター負担金とありますけれども、これは、町の障害者の方が他町の障害者施設にいえば入居される形での負担金でしょうか。

○福祉課長（道山敏文君） 132ページの負担金のところの上益城地域活動支援センター負担金というところで、郡内のいろいろな施設が出ております。これは、御船町でいいまでもデコボコ会ですとか含めた、パンを作ったり、クッキーを作ったり、そういった障害者の創作活動の機会を提供して、生きがいつくりというところで、御船町の方が御船町に行くことは限りませんので、郡内それぞれのそういった施設に対して負担するということで、御船町がここには出てきてませんが、今度は御船町の施設に対してはよその町がこのように御船町のデコボコ会ですとかを負担していただいているということで、郡内で各町村でみんなで出し合おうというところの費用でございます。

○10番（田中隆敏君） こういう施設に対して、その事業が進むように負担金を出し合おうという考え方はわかりました。その後も、次のページには、やっぱり相談支援事業という形で割りと金額的にも大きく出してありますし、逆にいうと課長から説明があったように、御船町にも各町のそういう施設がありますので、それに合わせた形で御船町外から入ってきてるんですか。どこに出てきますか。

○福祉課長（道山敏文君） 先ほど答弁しましたのが、パンですとかクッキーを作るような作業所的な施設の各町村の負担金、そして、次の142ページの上益城地域相談支援事業負担金、この益城町と甲佐町だけで出る、これが障害者やら本人やら家族の各種相談、また障害者制度の情報提供、あと各種サービスの申請が難しい方への援助ということで、この2カ所がまず郡内では限られたもので、この2カ所を郡内すべての町村がまず負担をしています。そして、今度御船町にはデコボコ会のところが、別に障害児に関しての相談支援ということで、ここは「児」じゃなくて「者」なんです。「者」についてはこの2カ所、「児」については、デコボコ会の1カ所に各郡内から負担していただいているところです。ただ平成30年度当初予算から平成29年度までは郡内の負担金がここに予算で見えて、うちが取りまとめてデコボコ会に払って、保護者会に支払うという予算が平成29年度まででしたけれども、平成30年度からは直接国県の補助金をデコボコ会に支払うということで、今のところこの予算には出てきていませんけれども、近い予算としては、予算説明書の164ページに、巡回支援専門員整備事業委託料81万7,000円とありますが、これがデコボコ会の方が、保育

園、小学校等を巡回されまして、早目にそういった発達障害のこの発見ですとか養育の手伝いということで、「児」に対しては郡内、この巡回支援に対して負担する。運営に対しては国県が直接負担するというふうな予算に平成30年度はなっております。

○10番（田中隆敏君） 大体内容は、総合的に皆さんで協力をしながら支えあっていくという形だと思います。それはわかりました。

次に、166ページ。ここに、これは可能性としての部分で、熊本地震災害にかかる弔慰金ということで、250万円掛けるの2ということで500万円ほど予算を組んでありますけれども、このおそらく災害関連死の弔慰金だと思うんですけども、これは今年組んであるけどあと何年ぐらいこういう感じで行政側としては受けていくんでしょうか。

○福祉課長（道山敏文君） 今議員おっしゃったとおりです。関連死の弔慰金になります。平成29年度中に関連死の申請があった方については、すべて審査会が終わりまして片付いております。この2件については、平成30年度中に申請があった場合ということで、一応250万円の2人を予算化したものです。

○10番（田中隆敏君） そうですね、数日前に益城町でそういうのが報道されておりましたので、ああ、まだ関連死の取り扱いというのは続いていくのかなと思っておりました。今、課長がおっしゃったように平成29年に申請された方がもう一応すべて終了。何人ぐらいおられたんですかね。まあ、詳しく要りませんが、人数ぐらいは。最終的には震災関連死の受けた分です、人数。

○福祉課長（道山敏文君） ちょっと、ページを見つけ次第すぐお答えします。

○10番（田中隆敏君） 要は、さまざまな形で復興に向けての動き、そしてまたそういう形ではあるけれども、この災害関連死というのがいつまで続くのか、私も詳しくはわからんけれども、その地震のあった当時に病気で何らかの形であった方々が、最終的には1年、2年後災害の関連によって亡くなられたということのその審査会での認めだと思んですけども、じゃあこの2名と想定されているけれども、そういう中ですと、この2名の分が使われないような形がいいのかなと思いましたがものでお尋ねをしました。

○福祉課長（道山敏文君） これまでの関連死の資料見つかりましたのでお答えします。

これまで直接死の方が1名、関連死の方が8名、平成28年度が合わせて直接死の方も入れて9名。平成29年度は、関連死1名。ですから直接死の方は1件、関連死の方は2年累計で9件。直接死1名、関連死2年間で9名、合わせて10名ということです。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑ありませんか。

○5番（福永 啓君） 何点かお聞きします。まず説明書の111ページ、ささえ合いセンターの運営委託費、これ若干増額になっております。仮設居住者が減少したので、ささえ合いセンターの委託料が増額するのはなぜかなと思って質問します。あと、これの財源、それも併せてお答えください。

○福祉課長（道山敏文君） まず、地域ささえ合いセンターの委託料は100%国庫補助となります。まず、昨年度よりも減額ということでは、当初予算ではなっておりますけれども、平成29年度の当初予算の後、9月補正で約800万円増額補正しておりますので、現予算額と比べた場合には、反対に補正後が7,800万円です。今現在7,500万円ですから、補正後と比べると約250万円ほど減とはなっています。これは、これまでささえ合いセンターの方が、平成29年度は各被災の個人の自宅まで回るようなふうにされていたのが、平成30年度は個人宅まで回らない、仮設に限ってということでささえ合いセンターの人件費、人数を少し減らすことでの人件費分の減額となっています。

○5番（福永 啓君） それ、減額する必要があったのかなと、減額というか当初予算ベースからすれば増額になっているけれども、最終的には減額なんですよね。増額ではなくてです。さっきおっしゃいましたけれど、一般の方々の被災者を回る活動というのは一通りされましたよね。それってというのは、ささえ合いセンターの中でもやっぱりある意味意味のある事業じゃないかと思うんです。今でも、仮設にお住まいの方だけが被災者じゃないんです。長寿命の話でもしましたけど、それを国庫補助これ100%ですよ。100%の国庫補助で続けることができるのであれば、それはしてもらったほうがいいんじゃないかと、逆に予算をしても。それが予算として認められなくなったんでしょうか。

○福祉課長（道山敏文君） 100%補助ということで、ほぼもうささえ合いセンターの方と県の担当者の方のヒアリングの中で予算が決まります。要望等をその場で駄目なものはカットされてというところで、これが県の方がここまでですよという額が町をトンネルしてささえ合いセンターに配られるので、一応ささえ合いセンターの方も当初昨年並みの要望に対して、県から一応ここまでカットされたと理解しています。

○5番（福永 啓君） わかりました。120ページ。国保の繰越金が出ておりますが、これは、3,000万円というのが法定外繰越ということになるんでしょうか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

120ページの積算根拠の中の上の4つが法廷内でありまして、おっしゃられたとおりその他繰越金は3,000万円、法定外はそれだけです。

○5番（福永 啓君） としますと、今年は5,000万円ほど一般財源に残しているということ、一般財源、前までは7,000万円、8,000万円単位で繰り入れをしていましたので、その分だけ一般会計が自由に使えるお金が多くなったということになるわけなんですね。わかりました。

次、124ページ。これ社協です。補助金が当初予算で増になっていますけど、これはなぜでしょうか。

○福祉課長（道山敏文君） これはほとんど社協の人件費をうちが補助しているものなんですけれども、ほとんどが人件費の人事院勧告に伴うベースアップです。あとは、それもですけれども、平成29年度の当初予算編成時では、2割カットのシーリングが平成30年度予算ではそれが特別20%カットせずに、一応それでも1割は要望からカットしたところなんです、その1割部分も変わっています。そういったところです。

○5番（福永 啓君） 社協は基本的に人件費が補助ですよ、人件費分がですね。

次は、126ページ。御船町の子ども・子育て支援事業計画というのがあって、これは平成24年度でしたっけ、これを作りなさいと国から言われて御船町も作ったと思うんですが、今回これ実態調査をされるということなんですか。どういうことをされるのか、そして、子ども・子育て支援計画についてもちょっと触れていただければと思います。

○子ども未来課長（野口壮一君） まず、子ども・子育て支援事業計画ということで、これは子ども・子育て支援法の第61条に市町村での計画策定義務が記されております。今の計画が平成27年から平成31年までの5カ年の計画になっております。この法でも5カ年を1期とする計画を立てなさいということになっております。次期の計画が平成32年から平成36年になります。よって平成30年度で保護者への実態調査を行うということにしております。同じく法第61条第2項では、保護者の置かれている環境その他事情を正確に把握した上で策定をなさいということに規定されております。今回の当初予算でその保護者への実態調査をやって、その保護者の人たちのいわゆる保育施設とか、あと子育て支援事業の利用に関する意向や事情の実態を把握したいと、それをもって計画策定に臨む予算となっております。

○5番（福永 啓君） すみません、私ちょっと理解をしていなかった部分があったんですが、

御船町はまだ子ども・子育て支援事業計画は立ててなかったですかね。

○こども未来課長（野口壮一君） ここに持ってきていますけど、これが、あります。これが先ほど言いました平成27年から平成31年までの5カ年計画になります。

○5番（福永 啓君） また策定したいと。それを策定するための調査だと今答弁いただいたんですが。もう策定されてますよね、そうするとまた平成31年度からの新たなやつを同じように調査をして、また策定するという事なんですか。

○こども未来課長（野口壮一君） 今言いましたように、法律では5年を1期と計画をしていきなさいということなんですよ。今こちらの既に策定してある分が、平成27年から平成31年度までの計画です。平成32年度からの計画を目指して、平成30年度で実態調査平成31年度でこの計画の策定業務に入りたいということです。

○5番（福永 啓君） すみません、私は改定だと思ったんで、そういう意味での策定ですよ、作っていてまた新たに改定して定めるということで策定です。わかりました。

これ、最後です、151ページからなんですが、これ、保育園のが入っております、高木保育園分が今回の予算で初めて丸々削られてますね。大体民営化によりこうやって削られた分もあるし、新たに負担しなければいけない分も入っているはずですよ。今回の予算立てにおいて高木保育園を民営化したことにより、財政的にはどのような影響がありましたでしょうか。

○こども未来課長（野口壮一君） 今まで、高木保育園にかかった経費をみてみますと、平成28年度は震災があつて平成29年度も今仮園舎ということで、ちょっと費用の比較ができませんので、平成27年度の経費と比較をしております。職員はそのまま公立保育園に行くという前提で、正職にかかる人件費を除いて経費が、運営費に約2,006万円かかっております。今回、新高木保育園への運営給付金、年間で7,636万円が運営費補助として出て行きます。この財源として国県から4,291万円が補助をされます。さらに利用者の保育料の負担が1,118万円、今言いました運営給付費から国それから保護者の利用料を引きますと、1,927万円ということになります。先ほど言いました平成27年度における経費が2,006万円でしたので、運営の面では約79万円ぐらいが削減できるということです。あと1つ正職が若葉保育園と上野保育園に配置をしていきますので、この2園にかかる非常勤臨時職員の人数を5名減らしております。その費用が440万円ほどです。ですので、合わせて約510万円ぐらいの年間の削減ができるという試算をしております。

○5番（福永 啓君） 大体年間500万円、これもまた上下してくるでしょうから、これについては将来いろんな考え方があると思いますので、実際に幾ら安くなったのか、安くなると思って実際にやっぱりお金の支払いをしてみないとわからない部分が多々あると思いますので、きちんと毎年通年とおして、五、六年観察した後に、またほかの幼稚園、保育園等の民営化の話も出てくるかもしれませんので、そのあたりも財政的根拠の上できちっと計算しておいてください。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑ありませんか。

○6番（田上 忍君） ちょっと1つ聞き忘れたのがありました。先ほど老人憩いの家の草刈りの件が出てますが、指定管理をやめるということで、基本的に指定管理をやめるときには、現況復帰ということになっていると思うんですが、今回はどうなんでしょうか。

○福祉課長（道山敏文君） 今議員御指摘のとおり、憩いの家の設置条例では、委託なり指定管理を終わった後は、元の形に戻すということになっておりますけれども、ツルカメ企画が、裏の庭園を相当な労力で池を作りましたり、庭園作りをしていただきましたので、元通りとなれば、元は草が生えた雑種地のような状態でしたので、そこはぜひそのまま残していただきたいということで、現況復帰はありません。それと建物の中ですけれども、やはり正面玄関入ってすぐのところに、厨房機器等を設置して飲食ができるような状況にしていたいてました。これも特別全部撤去の必要もなく、今後もそういったところでのコーヒーをお茶の接待ということもありますので、それもぜひ残していただきたいということを要望して、ツルカメ企画もそのまま残しましょうということですので、ほぼツルカメ企画が経営されてたままそのまま返していただくところで考えております。

○6番（田上 忍君） 庭園もあれだけきれいになったということで、かなりのお金をつぎ込んで、今の状態にされたと思います。その辺、無償でそのままということになったんでしょうか。それとも幾らか支払うということになったんでしょうか。その辺どうですか。

○福祉課長（道山敏文君） 先ほど憩いの家の設置条例でいきますと、何かそういった手を加えるときには、事前に役場に相談をして創作するというようになっていたのが、当時の方に聞きますと、特別相談もなく勝手にされたというところで判断したということで、今私たちではこれに対して今言ったように、特別そういったお互いのやり取りもなく、好きでされたというところの判断で、特別うちからお礼をするような予定はありません。

○議長（田端幸治君） これで質疑を終わります。

次に、4款、衛生費について説明を求めます。

○健康づくり支援課長（西橋静香君） 健康づくり支援課から説明します。

70ページ、71ページをお願いします。4款、衛生費。1項、保健衛生費。1目、保健衛生費5,140万2,000円。主なものは、13節、在宅当番・救急医療情報運営委託料86万7,000円、及び19節、病院群輪番制病院運営負担金48万3,000円です。2目、予防費3,559万5,000円。主なものは、13節、予防接種委託料町内分、結核健診委託料、予防接種委託料、広域化事業分の3,495万円です。

72ページをお願いします。3目、地域活動支援費329万2,000円。主なものは、19節、健康を守る婦人の会、食生活改善推進協議会への活動補助金で17万9,000円です。4目、母子保健費2,196万5,000円。主なものは、13節、妊婦健診及び乳幼児精密健診委託料の1,388万3,000円です。5目、健康増進費2,846万円。主なものは、13節、健康管理データ入力委託料及び健診検査委託料の2,488万円です。6目、保健センター管理費165万6,000円。主なものは、74ページをお願いします。13節、保健センター清掃委託料、自動ドア保守委託料の94万8,000円です。

○環境保全課長（緒方良成君） 引き続き保健衛生費を説明します。

7目、環境衛生費1億2,517万8,000円。主なものは、19節の熊本中央広域事務協議会負担金1,825万円、小型合併処理浄化槽設置補助金1,783万円、熊本地震に伴う小型合併処理浄化槽設置補助金5,058万円です。8目、公害対策費75万4,000円。13節の特別収集委託料43万2,000円です。

76ページをお願いします。4款、衛生費。2項、清掃費。1目、清掃総務費4,238万1,000円。13節のごみ収集委託料です。2目、塵芥処理費1億6,529万6,000円。19節の御船町甲佐町衛生施設組合負担金です。3目、し尿処理費5,475万9,000円。19節の御船地区衛生施設組合負担金となっております。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。

4款、衛生費について質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 176ページ、予防接種委託料がいっぱい出ております。御船の場合、一番やっぱり皆さんが気にしてらっしゃるインフルエンザ、毎回毎回出る。インフルエンザの予防接種については、どのような補助制度がありましたか。

○健康づくり支援課長（西橋静香君） お答えします。

65歳以上の高齢者の方に対し、予防接種を10月から実施します。今年はワクチンの調達が難しかったということで、1月まで延期をしております。従来は12月で終了する予防接種です。個人の自己負担を1,500円にしております。

○5番（福永 啓君） これに関しては、近隣市町村を含め結構差があるんです。阿蘇とかは全部同じようにやってらっしゃいます。熊本市とかもやっぱり子どもに対してもその補助を広めてらっしゃいます。御船町としていかがでしょうか、今の補助を広げるとかいう検討はされたのでしょうか。また、これは逆に医療費の面から研究されているところもあるんです。インフルエンザの予防接種をすればかかる確率が下がり、それによって逆に個人が支払う医療費も減るし、町が支払う医療費も減るんじゃないかというような医学的研究も、確か2000年ぐらいに九州大学か何かでされてる。その後もされてるんじゃないかと思うんですよ。このあたりについての検討はいかがでしょうか。

○健康づくり支援課長（西橋静香君） 平成26年度に消費税が8%に上がったときに、医師会の先生方とこの予防接種の費用について話し合いをしました。そのときに、インフルエンザの予防接種についてそれまでは自己負担が2,000円だったんですけれども、自己負担をより多くの人に接種の機会を、接種しやすい環境を作るということで、1,500円に自己負担を下げていただきました。先生方の希望としましては、インフルエンザにかかってかかる医療費よりは、インフルエンザ予防接種による予防を進めることで、医療費は削減できるのではないかという意見も出ておりました。今後、そういう予防接種の年齢拡大については、検討していく項目ではないかと考えております。

○5番（福永 啓君） おっしゃるとおり、実はここで増やせば逆にほかのところで減るという可能性も十分にあるという研究結果も出ているそうです。それについてもした後に、やはり子どもたちも、小中学生ですね、これによって休んだことにより大人も生産がとまるわけですから、経済的損失もあると思います。インフルエンザの予防接種は比較的安全で、しかも、かかる率が結構ちゃんとわかっているんです、打った人はどれだけかからないとかいうのが。ですので、これについてはぜひ早急に検討していただいて、これ財政の面からも有利になる可能性もありますので、年齢拡大について検討していただきたいなと思います。

あと1点、192ページ。ごみ収集箱の、これ毎年何か出てるんですが、これは、もう設置する場所が決まっているんでしょうか。それとも区長からうちも壊れかかるとるからお願い

いしますと、今からでも申請できるのでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） ごみ箱の設置につきましては、要望箇所が今玉虫に2カ所、四丁目に1カ所、小坂に1カ所要望がっております。ここにつきましては、今のごみ箱が手ぜまというか入りきらないものですから、それを増設すると。あとの4個につきましては、また要望があったときに設置するというものです。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑ありませんか。

○6番（田上 忍君） 予算説明書の194ページ。合併浄化槽の予算がありますが、これから自立して家を建てられる方が結構いるかと思えます。そのあたりでも、数値は多分考慮されて予算組んでおられると思いますが、これで足りなかった場合はどうされますか。

○環境保全課長（緒方良成君） ただ今予算につきましては、戸数を計上しておりますが。来年の3月ぐらいに足りないときには、次の年に延ばしてもらうか、また国県に要望したいと思っております。

○6番（田上 忍君） いや、今次の年に延ばしてもらうと、それは無理じゃないですか。家を建てていってるんだから。昨日の福永議員の質問ともかぶってると思うんですけど、1月1日でいろいろ変わってくるわけでしょう。だから次まで待ってくれって、そしたらいろいろなところでまた払う分が増えてくる。ぜひ、僕は補正でも組んでからやってもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） 確かに戸数が今だと限定されていますが、国に対しての配分もありますので、戸数がどうしても1月ぐらいに着工して3月までに終わるということであれば、これは補正でも国に要望したいと。3月ぐらいに着工して4月とかそういうときには延ばしてもらおうという形です。

○7番（藤川博和君） 今の浄化槽の関連ですけど、具体的には東禅寺住宅は下水道の設置の範囲ですね、この場合、浄化槽をする場合は補助金は出ないと聞いておりますけど。だから下水道はいつ開通する予定ですか。それを聞かれとつとですよ。新築の場合。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

東禅寺地区につきましては、下水道の全体区域には入っておりますが、まだ認可の整備区域には入っておりません。合併浄化槽につきましても全体区域に入っておるということで、補助が出ない状態になっております。下水道の整備につきましては、認可区域が東禅寺と何区域か2つが認可区域をとっておりますので、今後整備区域に入れていきたいと

思っておりますが、实际的にいつ認可区域をとって整備するというのはまだ未定であります。

○7番（藤川博和君） 具体的に言いますと、老人夫婦の世帯から2世帯にしたんです。人間が増えたとき、そのとき4人槽から7人槽になったときには補助金は出ないと聞いたんです、浄化槽設置するとき。だからそういう地震災害によって新築する場合、不公平が起きはせんかなと思ってですね。

○環境保全課長（緒方良成君） この補助金につきましては、あくまでも下水道の認可、全体区域に入っとけば、どうしても補助金というのが、どういうケースであっても出ないという状況になっております。

○7番（藤川博和君） その点で、何かさっき言いましたように具体的な下水道が設置できるという確約が、それで新築する場合待っておられんとです、浄化槽作る場合は。それはやっぱり今度の地震であれば東禅寺でも何件か解体されておりますので、そういう意見がだいたい出てきとととです。なら、全然それはもう補助金は出ないということによっておいていいんですか。

○環境保全課長（緒方良成君） 下水道区域の全体区域に関しましては、補助金は出ません。

○7番（藤川博和君） ということは、その地域は東禅寺以外で、どこまで範囲が入っていますか。

○環境保全課長（緒方良成君） 今、整備しているのは上辺田見の若宮神社まで。それから東禅寺の国道のオートメカニカル付近ですかね、あのあたりまでが下水道の認可全体区域に入っておりますので、その地域が合併浄化槽の補助が出ないとなっております。

○7番（藤川博和君） その下水道の設置、辺田見山の山のほうを通るのか国道を通るか、どっちを大体計画されていますか。

○環境保全課長（緒方良成君） 汚水計画に関しましては、これから認可整備の排水計画を立てますので、現在のところまだどちらを通るというのは計画立てておりません。

○議長（田端幸治君） これで質疑を終わります。

次に、5款、農林水産業費について説明を求めます。

○農業振興課長（藤野浩之君） それでは、5款、農林水産業費について御説明します。

予算書76ページからお願いします。5款、農林水産業費。1項、農業費。1目、農業委員会費2,033万3,000円。主なものは、農業委員報酬及び農地利用最適化推進委員報酬とな

っております。それと9節、旅費の農地利用最適化推進活動時費用弁償172万8,000円。続きまして、第2目、農業者年金事務費439万2,000円。主なものは、人件費となっております。

次のページをお願いします。3目、農業総務費6,513万5,000円。これも職員の人件費です。4目、農業振興費925万2,000円。主なものは、19節、負担金補助及び交付金の837万5,000円。主なものとしまして、下のほうになりますけれども、環境保全型農業直接支払交付金156万円。それと農業次世代人材投資事業補助金、これは前の青年就農給付金の名称が変わったものです。続きまして、5目、畜産事業費19万8,000円です。

次のページをお願いします。6目、農地費1億621万1,000円。主なものは、委託料、広域農道管理委託料272万2,000円、16節、原材料費305万7,000円、19節、負担金補助及び交付金の中で、主なものとして下から2行目です、県営かんがい排水事業負担金308万円です。

次の81ページです。3行目、多面的機能支払交付金5,275万6,000円。それと、農家の自力復旧支援事業交付金1,200万円。小規模農業用水路などの早期復旧支援事業交付金2,660万円。続きまして、第7目、農地防災費。これは県営天君ダムの運営管理費となっております1,627万9,000円。主なものは、13節、委託料594万4,000円。主なものとしまして、3行目ですけれども、無線装置点検整備委託料228万3,000円となっております。

次のページをお願いします。9目、農業振興地域整備事業56万3,000円。

次のページをお願いします。10目、農業経営基盤強化促進対策事業費280万9,000円。主なものは、19節、負担金補助及び交付金ということで149万円。主なものは、認定農業者支援対策規模拡大促進事業補助金92万円です。11目、経営所得安定対策事業680万1,000円。主なものは、19節、負担金補助及び交付金511万3,000円の中で、一番下ですけれども、御船町地域農業再生協議会補助金322万5,000円。13節、中山間地域総合整備事業30万9,000円。14節、中山間地域等直接支払制度事業費7,029万9,000円。主なものは、次の84ページをお願いします。負担金補助及び交付金ということで6,949万6,000円。15目、史跡調査事業費4,835万9,000円。主なものは、委託料で3,168万1,000円。その中で2行目ですけれども、史跡調査一筆確定測量委託料604万5,000円。

次のページです。熊本地震に伴う史跡調査一筆確定測量委託料2,302万6,000円。それと使用料及び賃借料で、事務支援管理システムリース料239万6,000円。

続きまして、第2項、林業費です。1目、林業振興費1,089万3,000円。主なものは、16

節、原材料266万9,000円。19節、負担金補助及び交付金617万円。主なものとしまして、次のページをお願いします。下から3行目ですけれども、熊本の森林利活用最大化事業補助金、これも名称が変わっておりまして前の間伐材供給安定緊急対策事業の名称が変わったものです。

以上、5款、農林水産業費の説明を終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。

5款、農林水産業費について質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） まず210ページ。くまモンシール、これ毎年出ていますよね。これは前お聞きした時は、御船の産品についてこのシールを貼って、そして販売するということによって、くまモンは購買意欲をそそりますから、売り上げを上げていこうというような作戦であるとお聞きしました。ただ、よく考えてみれば、やはり御船のものであるということアピールすることも非常に大事だと思うんです。くまモンシールは、「くまモン」でしょう、熊本でしょう。他県に出すんだったらそれでよかわけですよ。でも同じ熊本に出すとき、くまモンシールだけだったら、これはやはり御船のものとはならないです。熊本のものとなっちゃうんです。「ふねまる」を横にちょこっと付けるとか、そういう「くまモン」とか「ふねまる」とかそういうことをしない限りは、「くまモン」のみを載せていても、これは熊本のものでありますから、うちは御船ですから。そっちをアピールするためには、このデザイン変更というのを私は必要なんじゃないかと。「ふねまる」をちょこっと入れて、「くまモン」の口から「ふねまる」が出てもいいですよ。何か御船というものをちょっと入れる必要があるのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

今のくまモンシールということですが、これは吉無田高原野菜の流通拡大を図るため使用しております。ナス、青梗菜、菜の花、水前寺菜など、そういった出荷されるものにそのシールを貼って、県内外の消費者にPRをしているというところで、このくまモンシールの中に、吉無田高原野菜という名称を中に入れております。今それに対応をして、これは吉無田高原で採れた野菜ですよという形でくまモンシールの中に入れて込んでおります。

○5番（福永 啓君） 私、知ってます。見てますよ。じゃなくて視覚に訴えるために「くまモン」を入れてるんです。これは本当にあくまで広告代理店の考えでしないと駄目なんで

す、販路拡大ですから。ですから、視覚に訴えるために「くまモン」を入れているわけですから、吉無田高原野菜、吉無田ってどこですかって言われるわけですよ。御船のものは御船のものともわかりやすいように視覚に訴えるように、デザイン変更が私は必要だと思いますし、これは私の意見ではないですからね、実はね。「もったいないね」と言われましたよ。

「これ熊本のもんじゃん、御船にせつかくあるとだけん、御船ですぐわかるようなのを付けたほうがいいよね。吉無田だったら、吉無田の水源の流れよるところでも入れたほうがいいよね」とかです。そういう意見は、そういう広告宣伝のプロからも出ていますからね。そこのあたりをきちっと、今までのことに固執するのではなくてデザイン変更も考えていただきたいと、御船のためによろしく願います。

次、210ページ、水前寺菜。今まで一生懸命特産化として頑張っていたいただきました。生産高の推移とかいうのをお聞かせください。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

水前寺菜の生産高という形で、販売扱い高で説明をします。2017年1月から12月ということを出しております。収量が9,268キロです。取り扱い額で381万円となっております。

○5番（福永 啓君） わかりました。210ページから、御船アイス、私たち試食しましたよね。それに関する特産品化の予算が幾つか出ております。今後の展開、また今後どのようにして販売拡大したり、御船特産品化をしていこうと思っているのかお聞かせください。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

この御船アイス、一応名前は付けておりますけれども、これは震災復興の1つとして御船町の若手の農業者の方が連携して、地元の自分たちが生産している農産物で何かできないかということを考えられた中で、アイスクリームということで、昨年10月に1回試作を作っております。地元の酪農家で作った生産された牛乳、それと「ばってん甘柿」、お茶、ブルーベリー等の試作を行っております。さらに2回目の施策として「太秋柿」とかイチゴ、「ばってん甘柿」、ほうじ茶などの試作を行ったということで、平成30年度におきましても、こういった試作を続けまして、またネーミングについても検討をしながら、平成31年には商品化ができればということで、今年度もそういった試作あたりを中心に行っていきたいと考えています。

○5番（福永 啓君） 試作はもうされてます。次の段階としてはマーケティングの次の段階としては、試しに販売してみるということは、これは必要不可欠なところなんです。名前

が決まっていない時でもいいですし、パッケージがまだ定まっていない時でも、実際お金で人が買ってくれるだろうかということ、試しに販売してみるということはよく行われるころなんです。実際にこれ試しに販売してみるということは、今年度中にされる予定なんでしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

これはまだ試作を作りながら、まだ生産者との関係もありますし、できれば町のイベント等があれば、その中での試作品という形で販売ができればいいなということで考えております。

○5番（福永 啓君） やっぱり実際売ってみるとするのは重要なんで、これ、アイスボックス1つあれば、今もう形はできていますからね、あれだけのものが。ぜひ試しに販売してみるということは試作段階の取り組みとしては、必ず必要なことだと思いますので、そういう試し販売をイベント等、そこの観光交流センター等でもちょっと販売してもいいじゃないですか、そういう形で積極的にお願ひしたいと思います。

次、216ページ。広域農道に関する予算が出ております。これもよく前から私もたびたび指摘していることではあるんですが、広域農道、まだ農道のままですよ。御船町のほうにも道路台帳は来て、もう二、三年になるかと思うんですが。この町道化についてはどのようにお考えですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

広域農道につきましては、県営事業で作られた道路で、御船町のほうに財産譲与がなされております。町の管理ということになっておりますけれども、現在、具体的に町道化ということでの検討はまだ行っておりません。

○5番（福永 啓君） それは、なぜですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） この広域農道の道路としての役割等もありますし、あと益城町、御船町、甲佐町3町で作っておりますので、そういった協議会等もありますので、その中で検討課題として今後協議がされていくものと思います。

○5番（福永 啓君） 広域農道、これ実は日本全国でいろんなところで作られているんです。それが、市町村に移った後、どれぐらいがすぐ町道化されているか御存じですか。大体翌年、翌々年には半分ぐらいが町道化されているんですよ。そして最終的に今7割ぐらいが町道化されているみたいです。なぜか、もう理由は簡単なんです。それは交付金がいっぱ

い入ってくるからです。じゃあ、なぜしないところがあるのか。これも簡単なんですよ。国としては、実は広域農道というのは作るのは簡単なんです、町よりは。これ、1以上、物事を作るためには1でそれをかけたお金よりは経済効果がないと道路を作っちゃいかんとなってるんですが、確か町道とか、県道とかは1.5とか以上ないと駄目。広域農道に関しては1でいいんです。しかも地元負担が少ない。だもんだから、いろんな市町村とかは道を作る抜け道として農道で作った後にすぐ交付税措置のいい、市町村道に転向しようということをやっと続けてきたんです、実は。そういう過去があったんです。それに対して国はどのように指導しているかという、それはしょうがないですねとは言ってるんですよ。ただやっぱり少なくとも、それは市町村道にするのは、国がこれ答えてますからね、答弁書で。それは国がするなということは決して言えません。それは市町村の判断です。ただこれは用途がありますので、その用途に沿った使い方はしてくださいねみたいなことが、答弁書には書かれています。宇城のウキウキロード、あそこだって今農道じゃないでしょう。みんな財政が厳しいからそうやってやるんです。そして今一番いい機会なんです、実は。あそこから県道までの間、これは農道としての使用よりもはるかに国道のバイパスとしての使用がずっと続いてきました。今後もそれが続くことが予想されます、あれを1回使い始めたらですね。そしたらこの部分だけでも、国にも言い訳が立つ、県にも言い訳が立つ、しかもお金がいっぱい入ってくる。すみません、この部分だけはもうこうやって使われているから、町道化してくださいと言った瞬間に、交付税の3.5が7倍から8倍になるわけですから、お金が入るんですよ。そういうことをぜひ御船町のことを考えて、財政のことを少しでも考えて、そういうことも小さな努力もわかっていると思いますけど、いろんなしがらみあるかもしれませんが、そのしがらみを取っ払って御船町のことを考えてその財政が入ってくるわけですから。少なくとも何十万円か、相当多くなると思いますよ。交付金算定根拠も。そのあたりはもう本当に心よりよろしく願いしておきます。

117ページ。広域農道の舗装修繕工事の原資、これはどうなってますか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

一般財源となっています。

○5番（福永 啓君） これは、広域農道の、今国道のバイパスとして使われて傷んだ部分についての舗装工事の原資が、一般財源ということでしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

現在、国道445号の代替道路として使われている農道部分については、県で傷んだ分については補修をしてもらっています。それ以外の広域農道として今使っている部分で、修繕が必要な部分について対応していきたいと考えています。

○5番（福永 啓君） これも、仮に町道であったら、もっといいいろんな補助金があると思いますよ。町道の補修に関しては。農道を補修するよりも、一般でするよりも100%一般単費かな。ですのでそのあたりもやっぱり考えていただきたいと思います。

222ページ、修繕費というのがございます。これはどこのことですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

222ページの修繕費、これは天君ダムの修繕費です。

○5番（福永 啓君） わかりました。天君ダムですね。

224ページ、流木撤去という費用が出ていますが、これはどこの流木を撤去するという場所とかはわかってるのでしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

これも、天君ダムのダム湖内に流入した流木の処理ということになっています。

○5番（福永 啓君） 次、234ページから、これも御船町の長年の課題です。地籍調査に関する費用が今年出ております。この熊本地震を受けて、地籍調査一時中断していたということなのですが、今回また予算が計上されていますが、どのあたりをやろうとしているのか、そしてまた、今年平成30年度でどのあたりまでできると思っているのか、それをお聞かせください。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

地籍調査につきましては、現状につきましては、現在第6次国土調査事業10カ年計画に基づいて事業を進めているところです。しかしながら、平成28年の地震によりまして、基準点等が相当ずれておりまして、現在はその座標の補正值、補正関係を最優先で取り組んでいるというところです。その中で、今年度については、平成27年度施工したところで、まだ全部終わってなかった部分の一筆地測量を予定しております。場所としましては、大字滝川の字でいきますと、金堀、岩屋堂、南原。音大に行くところのあのあたりの地籍一筆調査を行いたいと思います。それと地震関連でいきますと、国が地震直後、基準点の位置の調査を行っております。その中で御船地内においても何点か測量されております。その中で補正值で対応、パラメーター補正という言葉で言いますが、補正で対応でき

る部分と複雑なずれを起こしてまして、補正では対応できない部分等が今わかっています。それで、補正で対応できない部分につきましては、また基準点の測量を行いたいということで、今回1,144万2,000円ほどの委託費を計上しているところです。それと、また過年度でした分で、補正が可能な分については、そこも今回補正值を利用して測量を行っていくということで、そこについてが1,158万3,000円ほどの委託費ということで、現在平成30年度については、そういったことで進めていきたいということで思っております。ただ、進捗率としては、そこまで上がりはしませんので、平成29年度での進捗率としましては約13%の進捗ということで、まだまだ後があるということで、特に地籍調査については、町の土地利用や今後の開発整備等の一番基礎となる部分であり、重要な事業だとは考えております。

○5番（福永 啓君） 地籍調査ですね、地震があったのでそういう基準点がずれたんでこれは大変だろうなということで思っていました。今年、そういう基準点とか何とかを補正した上で、また本格的なのに来年以降、もしできたなら途中からでも補正を組んでも、本格的な調査に入らなければいけないのかなと思いますが、班体制はどうですか。これができた後は、班体制についてもこれ予算があるから2班をいきなり10班に増やすことはできないよと。3班4班はそれは国県の判断次第だよ。今回これだけ遅れているというのがわかっているので、もう4班でも5班でもできるだけ多くの案を、一応とりあえず県と国には要望するべきだと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

現在、地籍の班体制としては、2名ですので1班です。今後も国の補助金の動向もありまして、なかなか地籍調査についても補助が付きにくい状況に今あるということで、そこは町の今後の事業計画の中で、どうやっていくかということは検討していく必要はあるかと思えます。

○5番（福永 啓君） 最初2班でやってましたよね。そして3班にするという話で、まだ3班にずっとなくなってなかったんですよ。そして話を聞いたら国の補助金が下りないという話だったですよ。県とか国とか今のこの16%、御船町が県内最低のレベルであるというのも十分理解しているので、そこは理解して要望があれば付きますということ、私言われたような気がしたんだけどね。きちっとそのあたりは遅れば遅れるほど、町長が前におっしゃってました、「遅れば遅れるほど大変です」と。結局やらなきゃいけないんです、

これは。そしてやったらやっただけの価値があることなので、積極的に3班体制4班体制、5班体制でも要望してみてください。おそらく言い方によってはできるんじゃないかと思うんです。3班ぐらいまではすぐ。そのあたりはぜひ要望してください。

最後、239ページ。有害鳥獣対策が出ておりますが、結局電柵とか何とかしましても、個数を減らすためには、やはり殺さなきゃいけない。食わなきゃいけないんです。殺すだけじゃなくてやっぱり食わなきゃいけませんよ。そうすると、今はもうそれはしょうがないんです。獲って殺して食わなきゃいけない。殺すだけでもやっぱり命ですから。今山都町にもそういうのができました。そしてもともと多良木にはあります。そのあたりの調査とかそのあたりの研究とか、それはされていますか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

先ほど山都町につきましては、昨年10月に処理加工施設が完成したということで、そこにつきましては、職員で研修なり視察を行えばということで計画しております。

○5番（福永 啓君） そもそも多良木にもありますよね、そして山都町にもあります。多良木は実は個人の商店がやってらっしゃいますよね。やはりこれ減らさなければいけないシカもイノシシもです。そのために最終的には食うしかないと思うんですよ、そして産業化すると。それについて町としても電柵とか獲るだけではなくて、新たな対応策を踏み出していきたい。そのためにも実状調査を行っていただきたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑ありませんか。

○6番（田上 忍君） 今の福永議員のに関連するんですけど、この有害鳥獣対策です。確か昨日岩永議員の答弁では、今までどおりの対策でやっていくということだったんですけど、ほかの近隣町村はどうやっているか、それは調べられていますか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

近隣町村については、ある程度はわかっておりますが、詳しいところの要綱の詳細の部分については、まだ把握はしておりません。

○6番（田上 忍君） でですね、ちょっと具体的に、益城町はどうやっているか知っていますか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

益城町の対策として、電柵だったりイノシシが嫌うような液を下げて来ないようにするというような、そういった対策もちょっとされているということで聞いております。

○6番（田上 忍君） 私は何人かの議員で益城町も視察しました。益城町は今考えられる鳥獣対策のものすべて、どれでもどうぞとすべてオープンにしてるんですよ。メッシュもそうだし。ほかにやることがあれば何でもどうぞって。それに対して補助金出しますよと。出す回数はそれぞれ決まっていますけども、今御船は電柵でやってるかと思うんですけども、電柵だけでは効き目は少ない。電柵とメッシュの混合とか、そういうことをやればもっともっと対策になっていくと思うんですよ。ぜひ、そういういいところを御船も取って、とにかくまずは真似してみてください。あと農家の方がどういう要望されているかそれを聞いて、やはりそれを実現することだと思います。

そして、あと1頭3,000円になってます。これほかの町村はどうなんですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

このイノシシ報奨金としては、御船町においては3,000円と決めております。それと国の補助の分として8,000円が出ますので、1万1,000円という形で町としては報奨金としては支払っているところです。ほかの町村は十分まだ把握しておりません。

○6番（田上 忍君） やっぱり近隣の町村とやっぱり横並びにしないと、きっとイノシシ獲られた方は、高いほうに何とか持っていくかもしれません。そういうところも考えれば、御船町もほかの町村と合わせるべきじゃないかなと思っております。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○11番（沖 徹信君） 説明書の230ページです。ちょっとお尋ねですけれども、飼料イネの補助金、これは反当3,000円ということですかね。反当3,000円で55ヘクタールだから165万円ということで間違いはないですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

10アール当たり3,000円ということです。

○11番（沖 徹信君） それでは、苗を作られる方は、生産者、飼料イネを作付される方に幾らで出しておられるわけですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

すみません、今細かい資料が用意しておりませんので、至急調べさせます。

○11番（沖 徹信君） 1万円近く取っておられると思いますけど、私の記憶違いだったら申し訳ないですけども、生産者は大体普通の稲作の場合では20箱前後を10アール当たり作付というような形で私たちは苗を作りますけれども、飼料イネの場合には、18枚ぐ

らいで多分作られると思います。それが1万円ぐらいで販売されるということは、それに反当3,000円の補助金を出す必要があるんですかね。もう一時期は飼料イネの規模拡大というなことでやってきましたよね。そういう中で、今は規模を縮小していきよるでしょう、だんだんだんだん。一番多いところは80ヘクタールくらいあったんじゃないですか、それに近いぐらい。そこが今55ヘクタール。しかし、その面積に対しての補助金だから、確かに少しずつは下がってきた。しかし、もうその飼料イネだけにこういう補助金を出すことはやめたほうがいいんじゃないかと思いますけどね、いかがなんでしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

確かに飼料イネの作付面積は、年々減ってきているということで、今後飼料イネの育苗の補助につきましては、検討をさせていただきたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○13番（岩田重成君） 12月の議会で、東上野、松ノ生・向山のことをお願いしました。それで、熊日に取り上げて、新聞紙上に載せていただきました。本年も田植えができません。もう3年間です。そこで、そのときに何か米に代わる作物はないかということで一応お願いしました。その後どうなっていますか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

まだ震災、豪雨の影響で幹線水路の復旧ができない地域があります。その地域については、今年もやはりまだ工事が完了しないというところで、今年まで作付ができない地域があるということで、私たちもそのあたり大変心配しているところであって、何らかの農家の皆さんに生産意欲をなくさないような形で、収入を上げていただきたいという思いで、今JAとも連携し、あと流通業者とも協議をしながら高齢者の方でも作付が可能な薬物野菜等を今検討しまして、関係者の方には現地も見ていただいております、そこで産地化あたりが今後できていければなということで、平成30年度においては、そういった作物を推進していきたいと考えています。

○13番（岩田重成君） 昨年、大豆を植えました。またカボチャを植えました。しかしながら、大豆につきましては、高齢者の方が多いということでなかなか大豆ができないわけです。また、カボチャにつきましては、やはり重いです。そういうことでなかなか合った作物はございません。そこで、3月の1日に農協御船支所管内の座談会がございました。そこで、農協、また役場、そして青果市場の三者が協議して、5日に作物を決めてから報告すると

いうありがたい意見が出ました。そういう中で、やはり高齢化でございますので、なかなか難しうございます。そして、3月の2日に土地改良区松ノ生・向山、土地改良区が山都町の役場に来ました。そのとき、あそこが2,500カ所あるそうです農災が。今800カ所が終わっている。で、全部終わってから再度松ノ生・向山の取り入れ口の入札をしようということで、大変落胆して帰りました。といいますのも2,500カ所ある関係で、多分2回目の入札が3年か4年だろうと。そうすると本当に何と言いますか、もう農家の方は嫌になると、よう話とかせん。しかしながら、12日農業振興課から山都町にお願いして。そして4月に、再度入札をするというありがたい話があったんです。これも町長、副町長のおかげだと思っております。私たちもできるだけやはり地元の方々には米を作りたいと言います。そういうことでございますので、今後もこの4月入札ができるかできないかわかりませんが、ちょっと話してみますと、もうできないなら県がしようという話が上がっているそうです。そんな話が出ましたので、今大変私も喜んでいる次第でございます。ぜひとも町長、副町長、またよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○10番（田中隆敏君） 説明書の220ページ。ここに交付金として、自力復旧及び小規模農業用水路、農道の早期復旧支援事業交付金ということで、2項目組んであります。まず、これは2分の1と書いてありますから、1カ所幾らの工事で限度額が2分の1という形になるわけですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

農家の自力復旧支援事業2分の1ということで、限度額が40万円となっております。

○10番（田中隆敏君） これは、あくまでも地震災害及び豪雨災害を兼ねた形の復旧事業になるわけですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） 熊本地震に伴う、大雨豪雨も該当します。

○10番（田中隆敏君） それで、自力復旧は眺めていくと、平坦部におきましては、大体ほぼ進んでるのかなと。昨日の補正のときに申し上げましたけども、公費の農地の面の工事の整備事業も、やや終了に近くなってきているということではありますが、じゃあ、藤野課長の判断、考え方は、公費で例えば3反なら3反の一面を今正確に地ならしをしてありますけれども、1年今年で完全に元には言いませんけれども、使える水田に戻るとお考えでしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

農地の状況にもよりますので、なかなか一概に何年ということは言えませんが、なかなか1年で元に戻るとするのは、ちょっと難しい状況にあるのかなというのは考えております。

○10番（田中隆敏君） 要は、この自力復旧事業においても、1回使えばその地番、地目のところの水田の工事、または用水の工事には使えない、2度と。じゃあ公費で地ならしをした水田面積に、先ほど課長は1回のその工事で完全復旧ができるかと、そこまではわからないと。じゃあもしその後そういう計上が上がったり、そういった場合に、ということは地権者の方がそれこそ自分の費用でしなさいということですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

そういった事業を完了された後ということであれば、農家の方が自分での本当という自力復旧という形にはなるのかなと思ってます。

○10番（田中隆敏君） であるならば、補正のときに申し上げたように、工事をされたが水はたまるとして、カモが泳いでいるよって、そういうことで検査がきちっとできるかな。課長は、後で職員が長靴履いて中に入って、水深の深さとかそういうのを棒差し込んで測ったとか、それで高さを見て確認、要するに検査が終了したと話がありましたけれども、本来ならば、昨日私が申し上げたとおり、溜まっているならば水を落とせばいいわけですよ。排水のない田んぼなんか今まで私はないと思いますよ、ということになると、路盤が下がって変わったから、排水パイプなんか役に立たんわけですよ、取っ払ってしもうて。じゃあその高さに合わせて排水のあれを切れば済むことじゃないですか。そしてそういう中できちっとした検査をして下がる可能性はあるかもしれんけれども、これで路盤の整地は終了ですよとして、地権者の皆さんに、地権者も負担がないわけじゃないですよ。わずかながらも負担せないかんわけですので、そういうところを考えてやらないと、ということは、昨日私が補正で申し上げましたけれども、課長はその担当課の職員にどんだけ水が溜まって、どこが堰を切っていないとかそういう指示はしましたか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

私も現場のほうには行っております。その中で、昨日議会が終わったすぐ職員には伝えております。

○10番（田中隆敏君） 結論的に、やっぱり私たちも地域の中にいますので、自らやらないか

んのか、そこまでは工事の関連として、そこまではされて最終的な検査で検査終了しましたよ。じゃあ、田んぼにも入って、トラクターなり何なり入れてくださいよと。そのタイミングがいつなのかというのがみんな待っているわけですよ、もう春ですから。議会はあっているけど、お日様もこうこうと照ってますよ。ですからそういう中ですと、そういうのを段取りよくやっていただきたいということで、もう1回、課内でもしっかり計画をしてください。

それと同時に、一昨年、地震による影響で、今度は個人の民地じゃないですよ、公の農業用水路、農道にしてもそうです。陥没したり隆起したりして水の流れが非常に悪かったもんですから、そしてまた、用水路の継ぎ手が目地が壊れて漏水があったりしたもんですから、仮復旧をしましたよね。これは、事業は御船町がされたんですかね。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

今言われた箇所が水路ということで、幹線水路とか土地改良管理の水路とかその管理者がおられるところであれば、管理者が仮復旧をされたのかなと思います。

○10番（田中隆敏君） そうですね、町単独で業者を回してやったのではなくって、土地改良区と打ち合わせをしながら、どの箇所がどう被害が出ているというのをチェックしながら、それに対して、こういう復旧工事をしていただくということで、完全にその土地改良が100%主導権を持ってやって、予算もそちらで付けたわけじゃないでしょうから、ということは町の指導で土地改良は動きながら、その修復工事をやったわけですよ。それは仮復旧でやってますから、本工事にはまた将来は入るでしょうけれども、そのときに、私が先ほどから言っているもう路面工事ができ上がってトラクターを入れたいんだけど、その仮復旧工事のときに、渡れるそのコンクリートの橋を外してあるわけですよ。わかりますか。田んぼをするときにはブルドーザー入りますけれども、水路工事のときには田んぼに入る蓋じゃなくて、入り口が、コンクリートが何枚か60センチ幅ぐらいのがありますけれども、邪魔なもんだから全部撤去して外してあるわけです。そして1カ所にこづんである。それを1年半ぶりに元に戻そうとしたら、もう割れたり何たりしているわけですよ。じゃあ誰がそれを弁償すべきなのか、誰がその元のとおり橋に架けるべきなのか。今も変わってないですよ、だからどぎゃんかしてくれという話ですよ。こういう場合には、どういう考え方でしたらいいんですかね。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

田んぼに入るその通路というか橋とかいう、その管理者がどなたが管理されているのかということもありますし、土地改良区で管理されておれば、土地改良区でまたやっていただく。個人管理の通路であれば個人でということになるかと思います。

○10番（田中隆敏君） 課長が御船町に何もかも私たちがしますとは、多分そういう考え方はできないと思いますけれども、土地改良にもそういう予算的なものもありませんし、じゃあその仮復旧したときに戻すという行いならおけばよかったですけども、やっぱりそういうところのやり取りで、ということは課長の説明どおり入り口を使う人が自分でやんなさいということなんですが、地域からは何かいい補助制度みたいなのがあったら、一挙にその入り口を作って、要するに今から農作業に入れるんだけれどもという今議論が出てるわけですよ。そこで何か御意見がないかということ今伺ってるんですよ。なければ、自分でしなさいということ。先ほど路面工事が全部終了した、じゃあ先々また形状が変わってきた、じゃあそれも全部一応公費でやったから後は全部個人ですよと。そういうことをきちっと伝えないと、皆さん安心した形とか何か不満が出てこんわけになる。そういうことで確認しているわけですので、であるならば、じゃあ個人負担で自分の入り口は自分で作んなせと申し上げたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（清水 隼君） 今、田中議員と関連しますけれども、多目的機能支払い交付金、こういうのを利用すると利用していいのかが少しわかりかねるんですけども、今田んぼに行けない、何人かと重機を借りて通れるようにはしたんですけども、水も引けない。少しの田んぼ、うちだったら1枚しか作れませんので、本当言うともうちょっと多いところは死活問題にもかかってきます。こういうところの指導とかを、こうすればいいですよとか言われればいいんですけども、なかなかそういうふうにもっていけない。こういうふうな使い道がありますよというのをもう少し説明していただくと助かりますけれども。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

今議員から言われた分は、多面的機能支払交付金の関係ですかね。この事業については、組織を作っていただいて、その中で事業計画を立てていただいて、国、県、町の補助を受けて、事業計画どおりに進めていくという形になります。その中で、農道だったり水路の整備計画を立てていただいて、この交付金を活用して整備していくという事業となっております。

○1番（清水 陟君） 組織を作ると言われましたが、これは何名というか、何戸以上とかそういう規則というか、そういうのがあるんでしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） 特に条件等はありませんけれども、面積に応じて交付金が入ってきますので、小さい面積だとなかなか交付金は少ないんで、ある程度やはり20ヘクタールとか30ヘクタールとか、そういった形での取り組みがほとんどの組織になっています。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑ありませんか。

○11番（沖 徹信君） 201ページ、202ページ。農業委員会のことでちょっとお伺いします。ほんとう小さいことなんですけれども、農業委員手帳それからこれはこういうようなのは全部買い与えるということですかね。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

平成30年度が改選となっておりますので、新しく農業委員が誕生されますので、1回目ということで予算計上しております。

○11番（沖 徹信君） 数字的にも結局、14と10でしょう。農業委員が14が推進委員が確か10だったと思います。そういうようなことで数字がちょっと違う分があって、その分は役場職員の分ということなんですかね。

○農業振興課長（藤野浩之君） 1つは事務局分ということで、手帳とか農業委員会活動記録セットと農家相談の手引きとか必携あたりは、事務局分を入れております。

○議長（田端幸治君） これで、質疑を終わります。

次に、6款、商工費について説明を求めます。

○商工観光課長（作田豊明君） 86ページをお願いします。

6款、商工費。1項、商工費。1目、商工総務費です。本年度予算額5,137万3,000円。主な支出としまして、87ページをお願いします。28節、緑の村運営事業特別会計の繰出金2,421万5,000円となっております。次に、2目の商工振興費です。本年度予算額476万9,000円です。主な支出は、19節、負担金補助及び交付金の御船町商工会の補助金461万7,000円となっております。続きまして、3目の観光費です。本年度予算額5,335万7,000円です。主な支出は、1節、報償の非常勤職員6名分の報酬904万8,000円です。

88ページをお願いします。13節、委託費。委託料の公園清掃管理委託料で、町内約7カ所で196万円となっております。それと御船町観光ホームページ改修業務委託484万円です。なお、この委託事業については、地方創生推進交付金の2分の1の補助を受け、75%の交

付税措置となっております。それと15節、西往還児童公園整備工事請負費1,489万8,000円です。

89ページをお願いします。19節、負担金補助及び交付金の補助金です。御船があーっぱ祭り振興会補助金596万6,000円です。それと御船町観光協会補助金253万8,000円となっております。

次に、4目の消費者行政です。本年度予算額54万4,000円です。主な支出は、1節、報償の消費者行政相談員の報酬、52万2,000円です。これは熊本県の消費者行政活性化事業補助金2分の1を受けております。

以上で、説明を終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。

6款、商工費について質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） 説明書の252ページ。西往還公園の予算が出ていますが、この説明をお願いします。

○商工観光課長（作田豊明君） 西往還の児童公園については、平成28年度に用地買収、平成29年度に設計委託を行いまして、平成30年度に工事着工ということになっております。現在の区の囑託区に説明を行いまして設計を行って、今度25日に地元説明会を行う予定にしております。

○6番（田上 忍君） 今から完成の予定はいつ頃になりますか。

○商工観光課長（作田豊明君） 今工事の状況を踏まえまして、町としては新年度入ったら、すぐに入札を行ってやりたいと思いますけれども、田植えの地権者の関係で、なかなか今その話し合いをやっているところなんですけれども、うちとしては平成30年度当初から始めたいと思っております。

○6番（田上 忍君） 始めるのはいいんですが、完成の目標というか、そこはどの辺ですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 工期を3カ月をみたいと思っておりますけれども、何ぶんこの入札状況がございますので、早目にやりたいと思っております。

○6番（田上 忍君） おおよそわかりました。

じゃあもう1つ、253ページ。真ん中あたりに「春は御船でひな祭り」の負担金とありますが、この説明をお願いします。

○商工観光課長（作田豊明君） これは毎年3月3日に向けまして、1カ月前からひな祭り用

の実行委員会を立ち上げまして開催されておりますので、それに対する負担金となっております。

○6番（田上 忍君） これは、どういう団体がやっていますか。

○商工観光課長（作田豊明君） 団体といいますと、大体ひな祭り愛好会といいますか、雛人形保存会、そちらはちょっと調べさせてください。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） これは、244ページ、緑の村特会に2,400万円の繰出金が計上してありますが、確か平成29年度までは半分ぐらいじゃなかったかと思いますが、どういう根拠で倍にされたんですか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

今年平成30年度に、緑の村のキャンプ場にトイレの設置を考えてます。もう老朽化しまして、監査委員からも指摘されましたように、衛生面で今汲み取りなんですけれども、ぽつとんのトイレになっておりますので、それを水洗化しまして新しく作り変えようと。ドームもできておりますので、環境整備にかかっていきたいと思っております。

○4番（中城峯英君） 確かに緑の村の特会で、トイレ整備というのは上がってましたね。わかりました、また後で緑の村の特会でお尋ねします。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（塚本勝紀君） 先ほどの関連する田上議員のあれですけども、西往還のあれはどがん関係ですかね。設計図は。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

田んぼ側にはL型側溝、L型の二次製品の側溝をL型を入れまして整備をしたいと。それとあと埋めて高さを公民館並みに合わせて、あそこでゲートボールでもグラウンドゴルフでもできるようにしていければと思っております。それと、転倒防止の安全柵も考えております。

○9番（塚本勝紀君） 金網あたりも張るわけですよね。

○商工観光課長（作田豊明君） 今L型の上に防護柵、安全柵を、金網なんですけど付けたいと思っております。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（岩永宏介君） この説明書の249ページの観光PRにかかる広告料、162万円というの

が出ていますが、3つ下に書いてありますね。小学生新聞掲載料とかファンファン福岡掲載料とかすばいすの掲載料とか書いてありますが、これは新しいPRの手段方法、予算ですか。

○商工観光課長（作田豊明君） PRについては、これ毎年打ってるんですけども、ターゲットは福岡県をターゲットに今思っております、今福岡の小学校の新聞あたりは、結構周知が図れるというところで毎年やっているところです。

○3番（岩永宏介君） こういう162万円だから、これぐらいのお金は要るだろうと思うんですけども、もうちょっとPRをたくさんしたいと思うんですよ。それは予算も絡むことですので、例えば予算をあまり使わなくて済むようなことを、例えば役場の職員の若手ですよ、若手の職員の人を検討されて、そういうのはやっぱりやってほしいなと思うんですよ。何かそれに近いようなことを考えておられますか。

○商工観光課長（作田豊明君） 職員を通してPRにも努めていきたいと思っておりますけども、「ふねまる」もPR活動されております。そして今度新しく観光ホームページの開設も変えていこうということで、ワンクリックでできるように、御船の情報が発信できるような改修を考えておりますので、それも併せて考えてたいと思っております。

○3番（岩永宏介君） そのあたりも非常に柔軟に考えて、いろんなことを試みる必要があると思うんですよ、お金を使わずに。本当これはふとした何と言いますか、思いつきみたいなやつが意外と何回か発展につながる人が多いんですよ。だからそのあたりをぜひ考えてほしいと思うんですが、実は、こういう発想なんです。この前私たちは政務活動費を使って東京と静岡をちょっと回ったんです。その際に、例えばこれ御存じでしょうかね、文京区とか新宿区と熊本県が協定をしております。協定を結んでるんです、数年前。それは1つは観光の面です。その調印式が文京区の目白台の昔細川藩の下屋敷跡に、肥後細川庭園というのがあるんです。そこで蒲島知事、それから熊本市の大西市長と向こうの文京区の区長、それから新宿区の区長が来られて調印式をやってるんです。これは熊日に載りました。それを非常に大事にしとったんです、記事を。それで、東京のほうに政務活動費を使って行くということで、そこも視察の場所にしたんですよ。そして、もう長くなりますが結論を言いますと、課長から準備してもらったパンフレット、あれをそこに置いてきた。お願いしたんです。そしたらどんどん持ってきてくださいと。これは覚えとってください。わずか課長から預かったものだけは置いてきました。ほかの山鹿の灯籠とかそういうのが

並んでるんですよ。だからお願いするまでもなくそういうのは向こうは欲しいんですよ。だからそれをぜひ向こうと話をされて、肥後細川庭園、そういうところで連携をとる。お金はそんなにかからないわけなんです。そういうことで、PRをしていこうと思います。そういう何と言うか思いつきみたいなのを実際にやっていける、お金はかからんわけですから、ということをやりたいなと思いますけどね。

○商工観光課長（作田豊明君） ありがとうございます。パンフレット1つでお客を呼べるということで、本当に博物館にも10万人のお客が来られてますので、そのリピーターをどんどん育てていければと思っていますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○11番（沖 徹信君） 不動産借上料というのは、街なかギャラリーの駐車場とか化石ひろばの分ですかね。

○商工観光課長（作田豊明君） 説明書にありますけれども、街なかギャラリーで今カフェ等で観光協会に場所を置かせておりますので、借上料と化石ひろばの借上げになっております。

○11番（沖 徹信君） 御船町の観光協会に253万8,000円出してあるわけですけども、前から観光協会というのは独立採算性だから、なんでいつまで補助金ば出すんだというようなことを言ってきましたけれども、その前に法人格をとるまでにはやりますということでした。法人になって何年になりますか。

○商工観光課長（作田豊明君） 観光協会は昨年法人化を取られまして、今、活動をされております。今、実財源として平成30年度から化石の発掘体験も移行していきますので、今、頑張って活動また地域おこし協力隊も入って、今事業の展開をされているところですので、補助金は今年も上げております。

○11番（沖 徹信君） 観光協会は、地域おこし協力隊とかなんかにはお金を払う必要はないんでしょう。観光協会の会計報告は、受けてらっしゃいますか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

毎年6月に総会が開かれております。会員の会費とうちの補助金、それと事業収入で運営をされております。

○11番（沖 徹信君） もうぼちぼち補助金やるのは切っていいんじゃないかと思えますけれども。前言われたのは法人格をとるまでと。それは、当時の課長がはっきり言われてます

よ。法人格をとって1年またやります。今度自主事業とか何かもいろいろされる予定でしょう。そして、地域おこし協力隊そこら辺が入ってやるならば、もう町の補助金をあてにせずやってほしいと思いますけど、町長いかがですか。

○町長（藤木正幸君） 今、観光協会は自立できるように移行作業に入っております。できる限り本年が勝負という形になってくると思いますので、移行できるように頑張っていきたいと思います。

○11番（沖 徹信君） それから、恐竜博物館のグッズ販売、そこら辺を観光協会に移管してはというようなことでしたけれども、そこら辺の動きはどうなっていますか。

○社会教育課長（宮川一幸君） そのことについては、協議はしているんですが、博物館で今のところはまだ売るところで、販売はまだ移行するところはないです。観光協会にできますかというような形で商工観光課と一応何回かお話ししたんですが、今のところ全面の移行というのは、いつかからはまだ決定はしてありません。

○11番（沖 徹信君） 大体観光協会が、私たちにさせてくださいというようなことでなければいかんと思いますよ。そういうようなことをやる気のないところに補助金をやるということは非常に問題ですよ。それから恐竜博物館のグッズの仕入れ、消耗品でしょ。それで仕入れで売っているわけでしょう。そういうことをやっていいわけですかね、いいか、悪いか、どちらか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 今、仕入れは原材料やっております。その販売についていろいろ県とかそういったところにも協議しまして、確認しましたところ、税法上とかそういったことについても問題はないという形で販売については大丈夫という形で受けております。

○11番（沖 徹信君） 販売してするという事で利益を上げるということは、申告はしなくてもいいんですかね。

○社会教育課長（宮川一幸君） 申告は要りません。

○11番（沖 徹信君） それでは、いつまで今の原材料で仕入れて売るつもりですか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 今の段階では、いつまでというのは回答はできません。

○11番（沖 徹信君） それということは、そのことに対して前向きに進んでいかないということですか。前向きに進んでいくなら、何年度には移譲したいというその決意がないととっていいわけですね。

○社会教育課長（宮川一幸君） 決意がないという形で言われましたが、今博物館で販売しているグッズについては、毎年いろいろデザインを変えたりとかしてお客に対してのニーズも見ながら、結構売れ筋をいろいろ改良したりとかして売って販売をしております。そのグッズについても、年々販売量はずっと増えているところです。いつかは観光協会とかそういう形で販売してもらってもいいとは思いますが、今のところもう少し観光協会が自立して、結局、ある程度博物館という形で今ブランドで売っているところもありますので、そういったところを観光協会がうまく引き継いでいただければ、そういった感じで販売を移行していきたいと思っているんですが、今の段階ではまだちょっとそこはまだ早いかなという形で思っておりますので、今後少しずつ協議はしていきたいと思っております。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（岩永宏介君） すみません、1点だけ忘れておりましたので、246ページです。そのここに該当するかわかりませんが、公園管理地区報奨金というのがありますが、ここの鼎春公園とか八勢公園とか目鑑橋があるんですが、1つ地元で非常に困っているのは、宮部鼎蔵先生の祖先の墓です。あそこは結構広いんですよね。だからそのあたりを町で草刈りとか年に何回かやって、それも高齢者で鼎春公園の関係者の方々がやっておられるんですが、なかなかやっぱり時間を要するということですので、このあたりでかなと思うんですが、ちょっと検討いただければと思います。

○商工観光課長（作田豊明君） 報償費については、この6カ所に報償費を払っております。あと公園については、ほとんどの公園がうちの観光課で公園管理をやってシルバーの委託をして年々ちょっと増えている状況です。今おっしゃいますように高齢化が進みましてできないというところがございますので、それは随時対処していければと思っております。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○13番（岩田重成君） ちょっと課長にお尋ねします。今、吉無田緑の村、あそこには常用の草刈り機は何台ありますか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

今2台常備しておりますけれども、今年1台新しく買う予算を計上しております。

○13番（岩田重成君） 今2台で稼働しているということです。この前私はあるところへ行きました。そこで、吉無田の草刈機だと言われました。それこそもうお使いになれません。それは、議会には報告はありましたか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

今2台保有しているんですけど、1台は町の備品、1台はMTBクラブから1台寄贈をされて今管理をして、その常用の草刈り機は、町の公園の草刈りにも今使用した関係で、1件ちょっと事故が起きておりますけれども、それは、使えない状態で聞いておりますので新しく新年度で購入で計画をしております。

○13番（岩田重成君） それだけの事故があったならば、多分私はけがしとると思います、職員は。そのような報告は議会には全然ございませんでした。私もたまがったんですよ。それは町のじゃなかということですか。

○商工観光課長（作田豊明君） その常用草刈り機については、町の方だったと思います。

○13番（岩田重成君） 町のならば、やはり私は議会とか報告は当たり前と思いますが、町長は御存じですか。

○町長（藤木正幸君） すみません、ちょっと記憶にございません。

○13番（岩田重成君） そういう事故があつてから、町長に報告をせてどういうことですかね。それは、けがの具合はどうですか。

○商工観光課長（作田豊明君） うちの非常勤職員1名の方が、祭りの日8月12日にけがをされまして、これは作業中8時10分過ぎだったと思いますけども、ローンスキー場を草刈り中、転倒されました。そして1カ月半ほど休んでおられます。

○13番（岩田重成君） といいますと、8月あつたんですね、もう3月ですよ。私はこの予算書を見よって、その修理自体がなかけん尋ねたんです。もうそれは廃棄するということですか。

○商工観光課長（作田豊明君） その機械については廃棄しまして、新しく購入するというところで計画をしております。

○13番（岩田重成君） 廃棄するなら、また新しく買うならその予算はどこから出るんですかね。

○商工観光課長（作田豊明君） 平成30年度予算で、緑の村のほうに上げております。

○13番（岩田重成君） それは、どこに出とるですかね。

○商工観光課長（作田豊明君） 緑の村特別会計で、備品購入で上げております。

○13番（岩田重成君） それは、緑の村の特別会計ですか。やはり課長、できますなら、今給食センターあたりが髪の毛の一つが入った分は全部報告があります。ぜひとも、報告をお

願いたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 何点か御質問します。248ページから公園管理の経費が計上されております。城山公園に関しましては、管理についてどのような方向性で考えていらっしゃいますか。あそこが何なんだと。最近よく人を連れて行くんですけど、「よかとかね、ばってん、ここはなん」と、そういうのも何も書いてないんですよ。城山公園というのは、お城の跡なんですよというところで、その歴史とか何とか普通書いてあるんですが、そういうのが一切ないと。なんか今から御船町は、城山公園をどういう公園にしようとしていらっしゃるのか、御船町のシンボルですからね。ちょっとお聞かせください。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

議員がおっしゃるように、城山公園は町のシンボルで、甲斐宗運の城跡。そして熊本熊延鉄道の廃止記念事業で昭和40年に開園されております。この施設については歴史的にも価値があり、また今度23日から桜のまつりが開催されます。それについて、震災前にはさまざまなイベントが行われていたんですけども、最近そのイベントがなくなっている状況でございます。2年前に擁壁、法面を全部草刈りをやりまして、今年予算の中で全面を切りまして、360度御船町が見渡せる展望所として、もう1回よみがえらせたいと思っておりますので、御協力をいただきたいと思います。また、トイレあたりも下のほうに設けておりますので、それも清掃管理をしっかりしていきたいと思っております。

○5番（福永 啓君） まず、あそこは何なんだということを看板がなければ、甲斐宗運の居城であって、甲斐宗運という人はどういう人なんだ。甲斐宗運に関して前に1回議会でも話したことはありますよね。ネットで調べると、武将の中では3番目に出てきました。今5番目ぐらいになっちゃいましたよ、知らない間に。当時は一時そういうゲームの中に出てきたりしたもんだから、知る人ぞ知るだったんですが、それがだんだんだんだんやっばり登場人物が増えてくると落ちてくるんです。すごい小西行長よりも甲斐宗運がヒット数が多かったのに、今小西行長とあんまり変わんなくなっちゃったんじゃないかなと思う。それでも小西行長と同じぐらいのヒット数があったりするんですから、そのあたりをきっちり見ながら、あそこは何ぞやと、私たちの心のふるさとですのでよろしく願います。

あと250ページから、これもトイレの清掃料とかありますね。旧野鳥の森、あの広い場所です。あそこはトイレ清掃のみしか予算は出ておりませんが、旧野鳥の森全体の管理は

どのようになっていますか。現状はどのようになっているか御存じでしょうか。

○商工観光課長（作田豊明君） 高木の運動公園のグラウンドということで、今、仮設の住宅が25戸ぐらい建っておりますけれども、あそこの森の管理については、指定管理者で今管理されて、ボランティアの方が道路の草刈りとか施設内の草刈り等入っておられます。町としましては、あそこのトイレを一応検討したんですけども、遊歩道を歩く人たちが、これから先結構おられます。清掃管理並びに汲み取りの費用を一応計上しております。

○5番（福永 啓君） あそこは、指定管理の場所が今もある動物愛護センターですよ。あそこには指定管理者の方がいらっしゃいます。あの道路に関しても実は本来は町の管理なんですよ。町のものであります。その山のほうの裏の広いところですよ、あれも全部町のものでありますよ、町の管理です。それが今どうなっているか、これは、きれいな公園になっているんですよ、実は。皆さん、実際見に行かれてください。それ全部ボランティアの方がやってらっしゃるんです。あと1つ、野鳥のあそこの動物センターから仮設のところまでの道路は、あそこは指定管理の方が自ら切っていらっしゃいます。そういうふうにして、これがもしやっていなかったらあそこはとんでもない状況になっています。そうボランティアの方とか、指定管理の方がその指定外の仕事を自分のお金でやってらっしゃる。そういうことに対して、やっぱり広報とかに載けてでも、こんなに頑張ってもらっていますよ、タダでもらうとだけなんです、九十何歳のじいちゃんが毎日来てから刈りよんなってですよ、あっちの山の何ヘクタールを。よか公園のできとるです。そういうことも将来いろんなところの公園とかの管理の1つとして、これはモデルになるのではないかなというぐらいちゃんとしてらっしゃいますので、ぜひ、取材をした上でやっていただきたい。

○商工観光課長（作田豊明君） 今のボランティアの方については、この間お会いしまして、2年前ですかね、表彰をしております。本当に助かっております。またトイレあたりも私たちが環境整備には努めてまいりますので、今後仮設もございますので、しっかり整備をしていきます。

○5番（福永 啓君） ぜひ、広報等でも1回ぐらい紹介してやってください。それだけでも喜んでやんなはるです。

あとすみません、251ページ。これもちょっと高額な284万円のホームページ委託料。これは284万円出てるからには、どこかにどれぐらいかかりますかという仮見積もりをとられ

たんだろうなと思いますが、これは、どこにどのようなされる予定でしょうか。

○商工観光課長（作田豊明君） この委託については、まだ決定はしていません。現在平成28年度の地方創生の加速化交付金事業で、御船町の観光ホームページを今製作して、化石発掘体験や、予約、また観光の周遊チケットの販売と文化施設などのさまざまな観光情報を今発信しているところでございます。また、化石発掘体験の予約のほとんどがホームページから来られておまして、今年今回計上している予算についても、地方創生推進交付金の事業を使いまして、本年度御船町の今度拠点整備されます吉無田高原の緑の村のキャンプ場のドームハウスの予約とか、それに対する風景、施設内の航空写真、動画あたりも含めまして、今後予約の利便性も踏まえて魅力化を図っていきたくと今考えております。そして、先ほど岩永議員が言われましたように、集客性も上がるような形でホームページの改良を考えております。現在、現行のホームページの機能は維持しながら、安価で発注できるように契約をしていきたいと思っています。

○5番（福永 啓君） 今言った機能を全部詰め込んで、そして運営まで入れてこういうのを受けてくれるところがたくさんありますよ。言っときますけど284万円も出すならですね。これは、どこかのこの間JTBでしたよね。全部合わせて1,000万円だったですよ。そういうお金ではなくて、違う町内にも業者の方いらっしゃいます。相談しながら発注はぜひ気を付けてください。たいぎゃよかつのできるですよ、こやしこかけるなら。よかつば作ってくださいね。

次、これ最後です。すみません、これ予算がなかったもので、どこで聞こうかなと思ったんですが、3月いっぱい吉無田のインターができる。インターができるから祭典の費用とかありましたよね。祭典の式典の費用とかは。そして下りますでしょう、下りたときに看板というのは絶対必要なんですよね。広域看板も必要でしょうし、吉無田に行くんだったらこうですよという看板も、道が新しくなるから必要なんですよね。そういうものの予算ができる予定なのに、それが載っていないというのがちょっと不思議だったんで、これはとりあえず商工費でお聞きします。いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

今回の予算に、平成30年度に仮称上野インターが開通するということで、イベントの経費は大体40万円ぐらい今回設けております。このインターを下りて、普通通常は青色の広域看板が大体設置します。その後、御船町が観光地までの途中途中で看板とかそういうの

も必要だと思っておりますけど、インターを下りたところの広域看板は、今回当初予算にはまだ全然計上していないというところで、今後これは必ず必要と思っておりますので、それは事務局の中でもう1回検討しましてどうなのか。それと広域債になりますと他町村もちょっと関係してきますので、そこは県を巻き込みまして、そして各町村で負担金を出して、通常は県が設置するとかそういう形になってきますので、県と協議をして行って行きたいと考えております。吉無田までの場合は、平成28年度の地方創生推進交付金である程度何箇所かに看板は設置してありますので、下りてすぐの看板はちょっと協議と。それ以降は一応吉無田緑の村まで、そこまでは設置しておりますが、それで本当にいいのか、それとほかのところも必要じゃないのか、そのあたりも協議してまいります。

○5番（福永 啓君） まず、大きい看板、これは絶対必要ですよ。この予算が入ってなかった。それと、行った後に旧道か新道に入りますよね。そしたらこっちが吉無田と、こっちが何とかと、そしてちょっと行ったあたりにやっぱり必要だと思います。交通量が増えるわけですから、それに関してのは、これは当然入って作られるべきものだなと、できたときにそのときにないと意味がないと思うので。ぜひこのあたりは御検討をお願いしたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑ありませんか。

○6番（田上 忍君） ちょっと先ほどの岩田議員の続きですけれども、この事故の報告って総務課長には上がっていたんですか。

○総務課長（吉本敏治君） 私には、確か総務課の職員から連絡をもらったと思います。当日が休みだったのかどうだったのか、そこら辺はちょっと定かには覚えておりませんが、私には電話での連絡はありました。ただ、その際に何かあったのは、吉無田高原での車の転倒で、足を数針縫ったというような報告だったように認識はしてはいるんですけれども、そのときはですね。

○6番（田上 忍君） 草刈りということは、これはもう業務上ということになるかと思うんですけど、この辺のけがの補償とかはどうなっていますか。

○総務課長（吉本敏治君） それは公務災害で対応しております。

○6番（田上 忍君） あと、これによって仕事ができなくなったと思うんですが、1カ月ちょっと入院したということで。そのときの休業補償とかは、そういうのは何か考えたんですか。

○総務課長（吉本敏治君） 今、非常勤職員の雇用保険があったと思いますので、そこはちょっと確認をさせてください。

○6番（田上 忍君） もう1つ、一番何というのか気にかかるのは、危機管理体制ですよ。こういうのがあって町長まで上がっていない。ちょっとおかしいように思いますけれども。

○町長（藤木正幸君） 先ほど記憶がないというようなことを申し上げましたけれども、報告事項があったのはわかりました。ただ、長期間入院というのがちょっと記憶になかったということです。

○6番（田上 忍君） このあたり、危機管理体制。しっかりしてほしいと思います。あと、作田課長さっきの。

○商工観光課長（作田豊明君） 先ほど、「春は御船でひな祭り」の実行委員会の内容なんですけれども、2月中旬から3月の3日までに、各店舗でひな壇を飾りましてスタンプラリーと合同イベントを3月4日に開催しております。この実行委員会は、このイベントに参加する店舗で構成され、平成29年度は19店舗で開催され、今年初めて御船の街なかギャラリー、去年は震災でできませんでしたので、参加店舗となって来年度も参加する予定なので負担金として計上しております。

○6番（田上 忍君） 商工観光課も参加店となるんですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 街なかギャラリーも今なかなかぎわいが帰ってきておりませんので、あそこを拠点に進めていきたいと思っております。

○6番（田上 忍君） じゃあ、この負担金はいつから出しているんですか、過去は。

○商工観光課長（作田豊明君） 平成29年度からです。

○6番（田上 忍君） そうしますと、ほかにもこういうイベントがこれからどんどん出てくるかと思います。街なかギャラリーを使ったりほかの御船町の施設を使ったりして、そうやって参加店舗というような意味合いであれば、今後もこういう負担金を出していくということよろしいですか。

○商工観光課長（作田豊明君） 内容によって私たちも検討していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（田端幸治君） これで質疑を終わります。

ここで、3時40分まで休憩等したいと思います。よろしくをお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時30分 休憩

午後3時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（田端幸治君） それでは、休憩前に続き、会議を再開します。

○農業振興課長（藤野浩之君） 先ほど、農業水産費関係で沖議員から質問があった点について、答弁します。

先ほど飼料イネの育苗補助金について御質問がありました。育苗補助金については反当たり3,000円ということで、直接経費は10アール当たり9,900円かかっています。そのうちの3,000円を補助していくということにしております。また、飼料イネの作付についても年々減っている状況ということで、今後見直す時期にあるのかなと思っております。また農業関係の補助金についても、全体的に現状を見ながら検討していくものと思っております。

○総務課長（吉本敏治君） 先ほど緑の村の事故の件で、保険はどうだったのかというお尋ねもありましたので、御報告します。

まず、事故発生日が8月の12日、やはり土曜日でした。状況は、常用の草刈り機において草刈り作業を行っていた最中に転倒をしてということで、右足のすねと親指付近を裂傷したというふうな内容でした。その日は午後から職務に復帰はされていますけど、その後10日ぐらいして病院に行かれたと。その際ばい菌が入って入院を余儀なくされたというふうな内容でした。先ほどの保険の話ですけれど、職務中の労働中の事故ということで、労働基準監督署に報告をしてありまして、いわゆる労災認定を受けて労災で入院の費用、それから給与の費用は直接個人に振り込まれているというような状況でありました。

以上、御報告します。

○議長（田端幸治君） 7款、土木費について説明を求めます。

○建設課長（松岡秀明君） それでは、7款、土木費予算について説明をします。予算書に沿って説明をします。

予算書の89ページをお開きください。7款、1項、1目、土木総務費9,709万8,000円があります。これは人件費並びに19節の負担金補助及び交付金7,313万1,000円が主なものがあります。

次に、91ページをお開きください。2項、1目、道路維持費1,550万3,000円があります。主なものとしましては、13節の委託料354万3,000円があります。これは町道の除草の委託

料が主なものであります。次に、14節、重機借上料の318万円、それから16節の原材料費の510万5,000円であります。これは、町道の維持補修資材費であります。次に、2目、道路新設改良費8,056万3,000円であります。主なものとしましては、15節の工事請負費としまして4,326万7,000円。これは、防衛施設周辺整備事業の町道吉無田線舗装補修工事費2,686万7,000円並びに町道改良工事費の1,640万円が主なものであります。

次に、92ページをお開きください。3目、橋梁維持費11万9,000円であります。次に、4目、橋梁新設改良費2,200万円であります。これは、橋梁点検の業務の増額によるものであります。

それから、次に、93ページをお開きください。3項、1目、河川総務費307万8,000円あります。主なものとしましては、13節、委託料の217万1,000円あります。これは御船川樋門管理及び操作委託料が主なものとなります。次に、2目、砂防費1,051万6,000円あります。主なものとしましては、19節の負担金補助及び交付金の1,050万円あります。次に、4項、1目、都市計画総務費3,384万6,000円あります。主なものとしましては、人件費及び19節の負担金補助及び交付金の984万7,000円あります。

次に、94ページをお開きください。5項、1目、住宅管理費5,713万2,000円あります。主なものとしましては、11節、需要費の町営住宅維持補修費等として386万8,000円。これは町営住宅の維持修繕費であります。次に、15節の工事請負費としまして2,874万円ありますが、これは、町営住宅の解体工事費となります。

次に、95ページをお開きください。3目、災害公営住宅建設費18億5,880万円あります。主なものとしましては、13節の委託料1億1,000万円、それから17節の公有財産購入費としまして17億4,400万円あります。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 96ページをお願いします。

5項、住宅費。4目、仮設住宅管理費で2,313万3,000円です。主なものを申し上げます。11節の需用費の応急仮設住宅光熱水費401万円、修繕費400万円です。また、13節の委託料の合併浄化槽管理委託料として788万4,000円となります。

○建設課長（松岡秀明君） 次に、97ページをお開きください。6項、1目、下水道費に2億2,368万4,000円あります。これは、28節の公共下水道事業特別会計繰出金となります。

以上で、土木費関係の説明を終わります。

○議長（田端幸治君） 質疑を行います。

7款、土木費について質疑はありませんか。

○12番（井本昭光君） 予算書の92ページの防衛施設周辺整備事業についてということで、これが上がっております。説明書の中には、吉無田線の舗装工事ということでなっておりますけれども、箇所をお願いします。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

この事業は、防衛省の補助事業を活用しての町道の補修工事ということなのですが、箇所は、平成30年度計画としましては、町道吉無田線が西原のほうに向かって行って、浅ノ藪に下りていく町道があるかと思えます。その町道と吉無田線の三叉路付近から西原村の町境までの区間になります。延長が614メートルについての舗装工事を行うものであります。

○12番（井本昭光君） 614メートルといいますと、大変村の中心部近くまで工事ができるかと思えます。

○建設課長（松岡秀明君） ちょっと申し訳ありません、今の私の説明が悪かったのかもしれませんが、浅ノ藪の集落のほうに向かっていく町道の舗装ということではありません。ちょうど町道吉無田線から浅ノ藪に下りていく三叉路といいますか、その町道吉無田線の舗装工事になりますから、ちょうど浅ノ藪に下りていくあの付近から、西原との町境までの614メートルの舗装になります。

○12番（井本昭光君） 私も勘違いをしておりました。あの上の広い道路のほうですね、わかりました。それから、全体で4,300万円ですかね、大体。そのうちの1,600万円ぐらいはまだ工事が、金額が残ということでよろしいですか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

大体この防衛省関係の補修工事が、2,686万円ほどですので、あと残りが1,640万円ということで、これは町道の改良工事費ということで予算化をしてあるものです。

○12番（井本昭光君） まだ1,600万円の箇所というのは、まだ把握はしていないということですか。

○建設課長（松岡秀明君） 改良工事の箇所については、まだ現段階においては、具体的にどの箇所ということは計画しておりません。

○12番（井本昭光君） この周辺という文言が入っておりますけれども、この防衛施設の周辺というのは大体どのくらいまでが周辺ということで認識をされておられますか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

このことについては、もともとこの町道吉無田線の補修工事、舗装工事になりますが、これについては平成24年度から具体的な着工に入っております。平成30年度の今回の予算でもって、この吉無田線の補修工事については終了することになります。この防衛省の補助を受けて行うものでありますが、この防衛施設の周辺のこの補助事業については、いったん平成30年度で終了します。新たに計画をすとなれば、当然地元からの要望等が必要になります。それを防衛省でもって審議をした上で、これは大矢野原の演習場に伴うものでありますので、その関係でこの周辺がどの辺までかということになりますと、やはり防衛省でその要望に基づいてその演習場周辺ということで、その影響がどこまでどういった形で、どういう種類の影響が及ぶのかということについての判断は、防衛省でないと判断がつかないところがあります。そういうことで町においてその判断はちょっと厳しい、難しいところがあります。まずは、地元から地域からのそして町を経て、防衛省へ要望書を上げないと、その辺のところの基準はちょっと難しいところがあります。

○12番（井本昭光君） 次に、北園茶屋本線の道路改良工事についてちょっとお尋ねをします。平成29年までぐらいは、改良工事ということで毎年予算化していただいております。それが、平成29年度に予算化をして予算ができたということになっておりましたけれども、地震が発生したということで、1年間を中断しますよということで話を聞いておりました。そしてもう2年が過ぎ、今回予算化をされておるかなということでおりましたけれども、予算もないということでございましたので、今後どのように予算化をされるかちょっとお伺いをします。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

北園有水線については、社会資本総合整備交付金事業、これに基づいて事業を継続してきたところなんです、今議員がおっしゃったように、熊本地震が発生したことによって、一時今のところ中断をしております。状況としましては、熊本地震による災害復旧というようなことが今のところ優先をしたような状況にありまして、この北園有水線においても大変大きな被害を受けておるところです。御存じかと思いますが大内の集落から上がって行って、有水のほうに向かう途中に大変大きな災害が発生しておるんですけども、これについてはやっと昨日工事が完成をして、通行が可能になったということです。また、そのほかにも北園有水線においては、被災した箇所が数箇所あるわけです。そういうことで、まず災害復旧を優先することが必要だということで、その残りの災害復旧が完了するのが

平成30年度です。平成30年度で完了する計画でありますので、平成31年度以降には北園有水線の改良工事の復活が計画できるのかなというところで考えております。

○12番（井本昭光君） なぜかといいますと、北園有水線の改良工事が平成28年度に1カ所工事が進められております。その石積みが半分まで積んでもう2年を経過しているということで、地域の皆様方も沿線の皆様方も大変心配をされて、「これで町は打ち切んなはっとですか」とかいうお話も数多く出てきます。それで、ここの北園有水線というのは、大変御船町でも沿線の1級町道としては、一番危ないような道路でございます。執行部の皆さん方も山間部にこの道路があるということで、なかなかそこを通行されていないということで、危険性をあまり感じておられない執行部の皆さんが大変多いのではないかなと思って、話をさせていただいているところです。今回の地震でも、幸いにして一番危ないところが崩落をしなかったということで、そこはもう危ないけれども、通行をなれた人ばかりでございますので通行されております。これが、もしその改良工事等がなされんならば、もうここは想定外の地震がありますので、通行止め、孤立というところが大変長時間続くと私は思っております。川鴨から建設課長は御存じかと思えますけれども、皆さん方は、川鴨から発電所を通過して松ノ生線の町道は今工事をされておりますけれども、話を聞くと、いつ開通するかは予測が付きませんよというような話で、工事をされております。これが手前に災害が起きたら大変なことになるんじゃないかと私は思っております。それから、長くなりますけれども、この北園有水線は本当は有水茶屋本線ということで、平成12年ぐらいから、前々町長の時代に取りかかって、今北園茶屋本線が7年か8年ぐらい前に完成をしました。そこを今国道として迂回路を使っております。大変貴重な道路ということで、山都町も全沿線の住民もそこをずっと迂回をして、今下鶴が今月の30日は片側通行にもっていくということで頑張っておりますので、そこも大変国道として、町道を国道として全国でも例がないような道路ということで、貴重な道路でございますので、今度は北園有水線も危険なところは改良工事ということで、来年の平成31年度予算には、ぜひ部分的にも予算を付けていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく願いをしまして、終わります。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○11番（沖 徹信君） 矢形川のことなんですけれども、矢形川というのは県の工事にかかると思えますけれども、今、矢形川の草きり、そういうことで35万円ずっと付いてきている

わけですよ。そういうような中で、あの草きりというのは堤防の上のほうだけの草きりです。そういうような中で、私たちが農業を始めたときからすると1メートル以上矢形川はもう埋まっているとかそういう形なんです。そういう中で、矢形川の嘉島町の分はだいぶ香田病院の横辺ですかね、あそこら辺は掘削ということで、川底がだいぶ下がっています。そういうようなことで、御船町にあたる矢形川というのは、ずっと埋まっているわけです。そういうふうなことで矢形川の水が落合の樋門から入って、小坂地区が浸かるとか、そういう形になっているわけですよ。それでせめてでも、矢形川の高速道路から下を掘削しない限り、矢形川の水が増えたら、今度、流通団地的なところに矢形川の水が押すわけですよ。そういうことで、これは町長をはじめ執行部が町からのお願い、または御船中央土地改良区からのお願いというようなことで矢形川の掘削、掘り下げていただきたいというような要望を出してもらって、そしてその出た泥とか砂利とか、そこら辺で今度進出企業の埋立地に使えれば、一石二鳥的だと思いますけれども、それはできないは別として、そういうようなやり方があるというようなことを県に伝えて、少しでも矢形川の掘削が早くいくようお願いしていただけないかと思っておりますけれども、町長いかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君） 前向きに検討していきたいと思っております。確かに矢形川の下流域のほう、掘削終わってますけれども、上流のほうにまだ来ていませんので、強く望んでいきたいと思っております。

○11番（沖 徹信君） そういうふうなことで、少しでも矢形川の水があそこの下から流れれば、進出企業もだいぶ問題が解決するんじゃないかと思っておりますので、努力をよろしく願いしときます。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） 279ページです、ここに解体の予算が出ています。中原団地の解体ということで、11棟出てるんですが、補正で10棟だったと思います。そしたら残り6棟についてはどうなるんですか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えいたします。

補正予算の中でもちょっと触れた経緯があるんですが、大体27棟を中原団地においては解体を計画しております。補正と今回の平成30年度予算において、21棟が解体になることになりましたが、残りが6戸残ることになります。この6戸については、おそらく今の状況

では平成31年度になる可能性もあるかと思いますが、平成30年度内において、今回補正予算で追加補正等が国の追加交付金等がついておりますけれども、そういった形で年度途中において、国の交付金等が追加で交付されるようなことになれば、その中でも対応したいと考えます。ただ、今の現状では平成30年度までには21戸を解体するだけの対応しか今の予算ではできない状況であります。

○6番（田上 忍君） 何かちょっと違うような気がするんですが、もう私たちは中原団地27棟解体するというので聞いておまして、全部が平成30年度中には解体できるものと思っておりました。ということは、予算を出してくれないから6棟は次のに残るということですか。災害ということでどうして一気にできないもんなんですかね。

○建設課長（松岡秀明君） このことについては、災害復旧とはまた別の解体については、国の交付金についても別の事業になります。ですから、災害復旧とはまた切り離して考えていただきたいと思います。ですから、以前に説明を申し上げた中においても、平成30年度以降において解体に取り組みますというような言い方で御説明を申し上げたかと思っております。ですから、平成30年度に完全に終わってしまうというようなことが今回の予算の関係でできなかったということでもありますので、そう御理解をいただきたいと思います。

○6番（田上 忍君） すると、平成30年11月にはもう中原団地の住民の方が戻ってくると。戻ってきてその後に解体に入ると。するとこの残り6棟というのはどこか固まっているところを解体になるんですか。要は、安全策とかその辺のことも考慮しなきゃいけないと思うんですけども、どうなんでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

解体をして6戸が残る形になるわけですがけれども、その辺は十分住民の方たちが入居者の方が団地に戻って来られる、その以降の解体作業については、十分な安全対策を払いながら作業を行うことは当然でありますので、その辺は十分な配慮をしたいと考えております。

○6番（田上 忍君） どの6戸を残すというのは、もう大体目星は付けてるんですか。

○建設課長（松岡秀明君） 残りの6戸をどこかというのは、そこまではちょっとまだ決めておりません。

○6番（田上 忍君） とにかく残さなきゃいけないというのであれば、どこかの固まったところを残して解体で安全に行えるように、それはやっぱり考慮してもらいたいなと思いま

す。

あともう1つですが、さっき井本議員から道路のことで工事の話が出ていました。この後、県道の水越へ上る道路、上梅木から水越への間、ここのカーブのところが工事になるかと思います。そうしますと、確かこれ通行止めにして工事やられたと聞いておりますけれども、その際、どうしても迂回路というか、迂回路と決めていなくても皆さんやっぱり知っている道路迂回していくと思います。おそらく、上梅木から粒麦のほうに入ってそして水越へ上っていくかと思うんです。この粒麦まで行く道路、これまだ何箇所かとても危険な箇所があります。この辺どう考えられていますか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

多分、県道横野矢部線の改良工事の件だと思いますが、これについても経緯を申し上げるまでもありませんが、これまでずっと改良工事の要望がされてきておりました。それが今回カーブカットといいますか、そういった形での改良工事が進むものと、県の工事ですから詳しい内容はちょっとわかりませんが、そう認識をしているところですが、工事に着工する際には県からも町には当然事前の協議があります。その際、迂回路等の設置についても当然町道を活用するということであれば、事前の協議が当然ありますので、そういうことになれば県とも協議を十分行いまして、その町道粒麦線というと思いますが、そちらの町道についての整備も通行に危険がないような形での整備を行いたいというには考えております。

○6番（田上 忍君） 今整備ということだったんですが、その前にその町道粒麦線、まだ確か3カ所ぐらい災害で大きく崩れている、そして、本当に今にも崩れそうな箇所もあります。地元の人にはなれているから、何とか通っていかれるかと思います。もし、迂回路になった場合には、今度は知らない方がそこを通っていくわけですね。もしものことがあったら、大きな事故が起こりかねないと思います。本当にがけ下まで転落するんじゃないかと思うような危険な箇所が、今崩れているところがそうっております。だから、県道が工事始まった確かそっちが終わった後に、その粒麦線の残り3カ所ぐらいの工事は入るんですよね。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

その辺の工事の詳細な工程、日程等、そういうものについてがちょっと今現在にわかには把握しておりませんので、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 256ページ、町道等管理報奨金というのが出ております。これは私どもの産業厚生常任委員会でも議題になりました。本来、町が管理すべき町道に対して地区の方々にお願いして、報奨金を払いながら管理していただくという制度の一環だと了解しております。その中で、やっぱり今後私たちも意見を付けましたが、今後地区の高齢化や人口減少が起こってまいります。それに対して、持続可能かつ財政的に有利な町道の管理方法を検討してくださいと意見を付けたところでありますが、それについての検討状況をお願いします。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

当然ですが、町道については町が管理を行うこととなります。現在の状況としては、各嘱託内にあります町道については、各嘱託区での区役といいますか、そういった中で草刈り等の管理をしていただいております、それに伴って報奨金を支払っておるという状況であります。今ありましたように、特に中山間地域においては、高齢化の進展あるいはその人口が減少するという傾向が顕著にありまして、そういう中で、地域において管理が非常に厳しい状況になってきているのも事実であります。そういうことを受けまして、この前陳情等もありまして、そういうものを踏まえて上で、まずはその地域の中の町道が地域で管理ができなくなったというような場合においては、町が管理を直接的な対応をしていきたいと考えております。また、そのほかの地域についても、大変町道の草刈り等に御苦労をおかけしておるわけですので、その管理というか維持の報奨金等を見直しまして、引き上げたような形になりますけれども、そういった形で見直しをして対応をしたいと今計画をしておるところであります。

○5番（福永 啓君） これに関しましては、本当に今から御船の大きな課題になっていくと思います。町道を全部町が管理してしまったら、莫大なお金がかかってきますよね。だから、今地区の人に管理してもらうことによって、10分の1ぐらいのお金で済んでるんじゃないかなと思います、この間計算しましたらですね。ですので、皆様の御理解を得つつ、さっき言った持続可能かつ財政的に有利な町道の管理方法、これはしっかりと検討していただきたいと思います。

続きまして259ページ、時給770円の臨時職員というのが出てたんですが、これはどのような仕事をされるのでしょうか、200日。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

今、259ページの件ですけれども、震災復興の県の復興基金事業で、被災宅地の復旧事業または私道復旧事業を農業振興課の地籍調査係が今担当しております。予算上土木費に上げておりますけれども、その中でこの臨時職員の業務としましては、今地籍調査係2名体制であります。そして、先ほど御説明しましたとおり、現地調査等も地籍調査現場に出ます。それで2名とも出て不在になるということがありまして、この申請業務については円滑に行う必要がありますので、臨時の職員で対応して、それと事業に対する事務補助という形で今回計上しております。

○5番（福永 啓君） ちょっとよくわからなかったんですけど、2人が出ていくので、事務所に誰も人がいなくなるから、お留守番じゃないですけど受付とか電話対応とか、そういうことをしていただくということなんでしょうか。それとも実際に行くときに行かれるということなんでしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

事務所の中での作業とか事務補助という形で考えてます。

○5番（福永 啓君） わかりました。これ770円、なかなかですね今人が少なくなって770円程度では人は来ないかもしれないと思っております。多分770円というのは御船町の最低、一番安いんですね、普通八百幾らぐらいでとか1,000円とかが多いんですが、これで集まるんだったらいいんですが、もし来なかった場合は、もっと時給を上げられて対応されるわけですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

今、予算で計上しているところで考えています。

○5番（福永 啓君） じゃ、次271ページ。都市計画に関するずっと予算が続いておりますが、今現在御船町の都市計画というのはだいぶ前のやつからずっと続いていると思います。現行の都市計画というのは、いつ策定された都市計画でしたか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

都市計画自体そのものが設定をされましたのが、平成4年だったと認識しております。

○5番（福永 啓君） そうすると二十数年です。その間ずっとその都市計画のまま用途も定められてきているわけなんです。でもそれから御船町の土地の用途は、激変に近いぐらい激変していると思うんですよ。一日も早いそれに将来と実状に合わせて、プラス将来を考え

た都市計画の変更が必要だとは思いますが、今回の予算では、そのように抜本的な都市計画の変更とかの予算が入っているのでしょうか。それともほかの予算なんのでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

ちょっと確認をさせていただきたいんですが、都市計画そのものじゃなくて、都市計画マスタープランとか用途区域とか、そういったものを見直しというなことで考えてよろしいですか。平成30年度の予算には、計上がされておりません。ただ、状況を申し上げますと、本町の都市計画マスタープランについては、平成15年に策定をされております。平成15年3月です。策定から既にもう15年近く経っている状況じゃあります。そういう中で、現在においては、先ほど議員からありましたように国道443号それから445号、こういったものの改良がなされまして、交通それから人の流れ、そういったものが大きく変化をしております。今後においては、インターチェンジ周辺の産業立地などの計画的な誘導に向けまして、本町の土地利用計画を改めて検討する必要があると考えております。また、都市計画区域内の用途区域設定についても同時に検討、見直しをしていく必要があると考えております。都市計画マスタープランにおきましては、熊本県が策定をします都市計画区域マスタープランがありますが、これとの整合性といいますかそういったものを図る必要があります。熊本県のマスタープラン策定と並行して本町のマスタープランについても進める必要があります。そういったことから、熊本県との状況から勘案しまして、平成31年度から見直しに具体的に着手をしたいというようなことで考えているところであります。

○5番（福永 啓君） 県も平成32年度でしたっけ、考えているのは。ということですよ。

県の場合は、町がこのようにここは使いたいんですよというようなことを言えば、きちっとそのプランを固めれば、県のプランとしてそれを認めるという形になってくると思うんですよ。ですから並行ではなくて、あくまでも、町としてきちっとこれはこう使いたいんですよという姿勢を打ち出していくことが必要なんじゃないかなと思います。その中で、今現行のそういうマスタープラン自体が、企業誘致の障壁になっている部分も逆に出てくるんじゃないかなと思うんです。ですから、これに関しては平成30年度途中からでも何か必要があれば、早ければ早いに越したことはないと思います。平成32年度にこれは変更せないかんわけだから。県の変更に合わせてマスタープランの変更がスムーズにできるような準備を進めていただきたいと思います。

次、274ページ。ふれあい公園に関する維持管理手数料が大幅に減っておりますね、今年

は去年に比べて。この理由をお聞かせください。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

これは、平成29年度の第6号補正予算とも関連するということですが、公園の中に応急仮設住宅が建設をされておりまして、防除のための農薬等を散布することで仮設住宅の入居者の方々への健康被害、そういったものも考えたところでもあります。ということで、平成30年度におきましては、この病虫害の防除は行わないということで考えておりますので、そういったことで管理委託料が減額をしたということでもあります。

○5番（福永 啓君） 今年も、今回減額したのと同じようなことを行うので、減額するんじゃないくて最初からこれは予算を引いておいたということになるわけですね、ありがとうございます。

次、279ページ、町営住宅、さっき田上議員が触れたのは中原団地分なんですけど、そのほかに町営住宅の解体工事そのほかの分も出ております。これは、私がしつこく何回も言っておりますね、7カ所です。もう60年ぐらい経っている五丁目、四丁目、あの牛ヶ瀬、あの例の私は超高齢化住宅と呼んでいます7カ所。これについて、全部の解体工事費用が含まれているんでしょうか。それとも半壊判定されたところのみでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

平成30年度における解体の予算の中におきましては、まずはその熊本地震によりまして被災をした町営住宅の半壊以上の判定、そちらをまずは優先をして解体をしたいということで、予算を計上しているところでもあります。

○5番（福永 啓君） これ何回も言ってますよね。半壊と認定された一部損壊と認定された五丁目のところ、隣が半壊隣が一部損壊とあります。それも中までちゃんと見ればほぼ変わらなかったりするんです、見てきましたから。そして、あそこは下水道も通してないでしょう。あそこは下水地域ですよ、このあたりはほとんどがですね。下水道は3年以内で通さなんいかんて法律で決まっていますよね、町が。それもしないわけです。なぜなら、もう解体するけん。あのね、法律違反なんですよ。そういうことを受任していただいているんです、この方には。ですから1日も早く出て行ってもらわなければいけない。非常に不思議に思ったのが、その方に対する町からやっぱり危険だからお願いしますという形で出ていってもらうためには、やはり移転費用とかいうのが補償とか必要になってくるんです。それに対する予算はどこかにありますか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

今、御指摘をいただいた移転費用等についての予算化はしておりません。

○5番（福永 啓君） そこなんです。これは本当にお願ひします。これは命の問題ですから。今、半壊状態だけじゃないですよ、五丁目のところ、四丁目の中でもあれだけ古い住宅のところに危ないところに今度台風が来たらどやんなるかわからないと。そこは何とか移転していただいて、安全な住宅に住んでもらわんといかんというのはここにいらっしゃる全員の気持ちだと思いますよ。そこで、「お願ひします。出ていってください」というときに、それだけじゃないとやっぱり弱い立場の人しか住んでらっしゃいませんので、手伝いはボランティアとか民生委員の方ができますよ。しかし、移転する時は、やっぱり業者に頼んで移転してもらわないといかんわけです、実際には。その費用は、これはもう何とかしないとでけんでしょうと思うんですが。課長、ぜひこのあたりは、もしその方に交渉をして、出ていただけるということになりましたら、最初は予備費使ってもよかと思うくらいの話です。後は補正予算組んでもです。これはきちっといろんな手続きを踏んで、そういうことをしていかないといけないと思いますがいかがでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） 今御意見をいただきましたことについては、ここでそうしますというようなことがちょっと即答ができませんので、今後検討させていただきたいと思ひます。

○5番（福永 啓君） これは、あまり強く言うのもあれなんですけど、これは本当にいつまでも言い続けますし、そしてこれは、私は私の教理として折れちゃいけないことだと思ひてます。危ないと思ひてそれをほっぽらかしとって、事故が起こったらたいぎゃ後悔するということを私たちは学んだるわけですので、このところはぜひお願ひします。

次、280ページ。災害公営住宅について予算が出ております。これ全体のことをお聞きしたいんですが、100戸ぐらい今契約されていますよね。いろいろな部分で予算が出ているのでちょっとわからないんですが、大体今計画しているものの総工費、土地代から建物代から幾らになっていますか。

○建設課長（松岡秀明君） 概算というか、今把握しております総費用についてお答えします。

まず用地についてが1億8,000万円。それから、設計関係の業務委託関係で2億4,900万円。それから、住宅の建設工事費が29億5,700万円。それから土地とかそういった用地等の鑑定料としまして270万円。総事業費になりますが、これが33億8,870万円というようなこ

とで見込んでいるところであります。

○5番(福永 啓君) これが大體百何戸分ですかね、これで。計画がここは2戸、ここは4戸とかで102戸だったり104戸だったりするんですが、今これは何戸分としてこれに当たっているんでしょうか。

○建設課長(松岡秀明君) これについては、今現行の計画であります100戸分というようなことであります。

○5番(福永 啓君) としますと、一戸当たりが3,400万円ぐらいです。となるのかな。ああ、これでも高かいですね、わかりました。今100戸じゃ到底足りないということになりますので、課長の答弁でもこのあたりに12戸か15戸とかおっしゃってましたよね、例えば旭町に12戸から15戸とか。それを足していくと102戸になったり104戸になったりするんですね、あの答弁を足していくと。そこのところをちょっと確認しておきたいんですが、今現在102か104なんですよ、答弁を足していくと。旭町で12戸から15戸ぐらいとかおっしゃってました。木倉も12戸とか幾つとかおっしゃってましたね。それはまだ正式な戸数はいつ頃確定するんでしょうか。

○建設課長(松岡秀明君) お答えします。

今現行としては100戸ということで申し上げましたが、災害公営住宅の仮申し込みを行っております。その結果が151戸ぐらいが確か仮の申し込みをされておったと思います。ですから、その中が果たして最終的に何戸に落ち着くのかというのはまだはっきり言えませんが、それをもとに、戸数についての確定をさせていきたいと考えておりますが、これからその作業に入りますので、時期的にはなるべく早く確定をさせたいと思っておりますが、新年度に入りまして、早々には確定をさせなくてはならないというように考えております。

○副町長(本田安洋君) この災害公営住宅の問題については、今の計画では100戸ということになってます。ただ今用地買収が正式にはまだ終わっていないわけです。だから、それによってまた図面を引いたり、いろいろしてその戸数というのが少しはやっぱり増減すると思います。多くなったり少なくなったり、足らなければまた違うところを買わなければならないと。そういうことで、まだ一応そこらあたりは、正式に何戸ということにはちょっと言えない状況です。計画的には100戸はぜひ作りたいということでございますけれども、まだ用地が全体が終わっておりませんので、そこらあたりは御理解いただきたいと思っております。

○議長(田端幸治君) ほかに質疑ありませんか。

○11番（沖 徹信君） 280ページの不動産登記手数料、分筆測量相続登記分とありますが、この相続登記分というのはどういうことなんでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） ちょっと調べさせてください。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑ありませんか。

○4番（中城峯英君） 先ほどの沖議員の質疑にありました、矢形川の川ざらいです。これは、強く県に要望をお願いしときます。と申しますのが、甘木の方も心配しておりますけれども、御船インターから甘木橋のところは高速の側道がありますよね。その脇に五、六メートルの用水路がありますね、あそこが矢形川が増水しますと逆流をしますか。だからあのインターのほうに逆流でもしたら大変なことですから、やっぱりそういう心配もありますよね。ぜひとも、川ざらい、そっちからしていただかんと企業誘致も難しいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと1点だけ、今建設課長が100戸というところの338億円というお話がありました。ここに280ページに土地代でしょう、これ4地区17億円計上されておりますけれども、これはまだ不確定要素はあると思いますけど、4地区というのはどここの分でしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

4地区についてですが、一丁目の2期工事を予定しておりますところの用地です。それから高木の用地になります。それから木倉の用地、それから滝川の用地になります。その4カ所を一応計画をしたところであります。

○4番（中城峯英君） 私が財源を心配してもしょうがないですけども、土地代は補助はありませんよね。膨大なまた起債が発生するんじゃないかなと思います。そこら辺の資金計画なんかはいかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、この中の不動産購入で17億円程度上がっております。これは用地代だけではありませんので、これは建築にも入っているということになります。この中で4地区の建設予定地の購入が入っているということです。用地が、その分がこの中にですね。今のところこの災害公営住宅の用地購入費、これは一応起債だけと。それと交付税措置はないと。全く純粋な町の借金という形で今計上しております。そこの部分を御船町は復興基金ですかね、町に5億円入ってきましたので、それでどうにか2分の1を使わせてくださいということと要望をかけた。そこが大体今のところ若干認められてまして、また決定がされ

ていないということで、この分に関しては復興基金の創意工夫分を使いたいと。残りの2分の1を起債で買いたいということで計画しております。

○建設課長（松岡秀明君） 先ほど沖議員の質疑のことについてお答えをします。この不動産登記の手数料の80万円ということではありますが、これは災害公営住宅の用地を、今、中城議員の質疑の中にもお答えしましたが、4つの地域について用地を購入するというので、取得をするということで計画をしております。その用地の中に分筆だったりそれから測量だったり、あるいは中には相続等の手続きをしないと、町が取得をできないというような土地も含まれている可能性がありますので、そういったものについての費用としてここに計上したものであります。

○11番（沖 徹信君） それは、相続というのはおかしいんじゃない。相続というのはそれは売るほうがして、相続をちゃんとして町に売るということでしょう。ということはこれは相続の分というか相続にかかる費用も町がみてやるということですか。それはおかしいと思いますよ。

○建設課長（松岡秀明君） 大変失礼をしました。今、回答が来ましたので、それに基づいて答弁をします。相続登記というのがここに説明書の中に表現してありますが、これについては記載ミスということであります。そこは申し訳ありませんでした。

○11番（沖 徹信君） これは記載ミスで済む問題じゃないですよ、課長は目を通したはずでしょう。ぎゃんして議会にかけるということになれば。記載ミスで済むもんですか。ただ謝れば、そこはすみません、違いましたって、議会の重みを感じられませんよ。

それから、分筆登記ということになってますけれども、これは1戸1戸に分筆するという意味ですか。古閑迫なら古閑迫、上高野なら上高野の土地を買う、道路を通して道路分がどれだけ、20戸建てるなら20戸分ここが何平方メートルということで1筆1筆登記するということですか。

○建設課長（松岡秀明君） 建設をする用地に対して、その用地に含まれる部分について町が取得をするということになりますので、その分についての分筆ということになります。

○11番（沖 徹信君） だから、例えですよ、300坪購入したと。道路を通して道路分等々で住宅にかかる分が200坪なら200坪あったとした場合に、4軒建てるから1軒50坪ずつですよ。その4軒分一つ一つ登記分筆して登記するんですか、200坪で登記するんですかという

ことで尋ねているわけなんですよ。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

それについては、一応個別の分筆を住戸1戸1戸について分筆をしてということではありません。

○11番（沖 徹信君） それでは、家は1戸1戸建てるけれども、その土地というのは1筆ということですか。1筆に5戸なら5戸家を建てるということになるわけですか。

○建設課長（松岡秀明君） そういうことにはなりますが、ただ道路等については分筆をして対応することになります。

○11番（沖 徹信君） それでは、災害復興住宅として建てた場合に、行く行くはどうしたいと思っていらっしゃるんですか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

まずは、災害公営住宅として供給をするというようなことが大きな目的ではありますが、行く行く将来的には町の公営住宅という形で管理をしていく、そういうふうな位置付けをしたいと考えております。

○11番（沖 徹信君） 今、町営住宅は今でも多すぎると。それに今度100戸を建てるで、まだまだ増えるわけですよ、維持管理が大変なんです。そういう中で、今度どっちみちある程度分筆して建てるわけでしょう。それを今度また分筆するということはまた金がかかるわけですよ。だから、今度少しぐらい余計金がかかっても1戸1戸の分筆をして、のちのちはその住宅に入っている人が払い下げしてほしいと言った場合には、払い下げするような形をとるのが一番いい方法じゃないんですか。その点いかがですか。

○建設課長（松岡秀明君） 今議員が、御指摘、御意見のとおり、そういった考え方で対応していくのが非常に財政的にも効果的ではないかというには考えます。ただ、このことについては、ただ今私が町営住宅、公営住宅としてというようなことを申し上げましたが、今のところ、まだはっきりとしたことが言えるのは町営住宅としてという形のことしか言えないような状況であります。ですから、今議員が御意見をいただいたことについても、当然視野に入れながら今後の対応を検討させていただきたいと思えます。

○11番（沖 徹信君） だから言うのは、売るとかそういう問題ではなくて、今ちょっとぐらい金が余計にかかっても、後に金がかからないようにこの際分筆までしとけばいいんじゃないですかということですよ。残ったすべてののが町の番地に4軒建ってますというような

ことでしょう。なら今度もしも売るとなった場合には、また分筆して測量してやり直さな
んわけですから。そうでしょう、売るとなった場合には。そりゃ売らんでずっと持っ
て町営住宅として管理していく。それもまた維持費がかかりすぎるようにかかるわけ
です。そこら辺のもうちょっと柔軟性というか何とか持って計画してくださいよ。

○副町長（本田安洋君） 今、大変貴重な御意見をいただきましたので、今後それは検討を
してどうしたら一番いいか、これは確か多分道路だけの分筆をして家を建てようという考
え方だろうと思います。1戸1戸の分筆というのはまだ入ってないと思いますので、そこ
あたり内部で検討したいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時54分 延 会